

◎ 日程第5 一般質問

○議長(太田宏司君): 日程第5、これより一般質問を行います。

通告の順に従い発言を許します。

2番、山森君。

○議員(山森清志君・登壇): おはようございます。それでは、通告に基づき順次質問をさせていただきます。

2項目、3点ほど質問させていただきますが、まず、この質問はすべて今注目されている地方創生、人口減少対策へつながるものであります。地方創生というのは、今や毎日のようにテレビ新聞等報道機関で聞こえてくるフレーズではありますが、2014年5月に日本創生会議が公表した消滅自治体リストが呼び水となり、急速に機運が高まりました。地方創生は現在、政府がまち・ひと・しごと創生本部を立ち上げてまで取り組んでいる、国家戦略と言っているほど重要な施策であります。それに伴い全国の自治体は、今やどの自治体でも事業の立案、企画などに躍起になって取り組んでおります。

ちなみに、日本の総人口の変動は、江戸時代は2700から2800万人ほどでありました。明治に入り約3200万人、そして大正時代には7800万人まで増加をし、それからわずか100年ちょっとで昭和に入り、1億2700万人となっております。しかし、6年ほど前から日本の人口は減少をはじめこのままでは今後100年で4500から4600万人にまで減少するであろうと予測がたてられております。

近年就職率が低くなっているのも、いわゆる団塊世代の子供たちの人数が低いこともその要因とされておりますが、人口減少は日本全体の課題であり、地域の将来を左右する最重要課題であります。しかし、それをただ静観してはもともと人口が少ない本村のような自治体はその将来に明るいものは見出せません。人口減少に歯止めをかけるためには将来を担う労働人口を増やす以外解決方法はないわけではありますが、そのための施策

を考え実行するのは自治体の役目であります。しかし、この危機的状況をチャンスをとらえて独自の観点ですべての施策が一体となるような考え方が今後必要であると思います。

そこで通告書ですが、6次産業促進について伺います。地方創生は今や全国ほとんどの自治体が総力を挙げて取り組んでいる喫緊の課題であります。その取り組みは多岐にわたるものであります。本村における人口減少の現状や見直し課題などを踏まえ、危機をどうチャンスに変えていくかが問われていると考えます。人口減少問題に的確かつ冷静に対応していくことの必要性とその取り組みの方法について方向について幅広く住民と認識を共有し、対応を将来に先送りすることのない戦略的な取り組みを推進していくべきと考えます。

現在、本村の基幹産業を支えているのは漁業、農業といった一次産業であります。現在ではその資源量や雇用の場の確保といった課題から鑑みてもその将来性は限られたものであると考えます。人口減少対策で最も重要な課題の一つは雇用の場の促進であり、本村の資源を活用した独自産業の創出は一次産業を基幹産業とする自治体にとって最も将来性のある産業であります。しかし、現在の本村ではその基盤となる企業や事業所団体等がまだまだ少ないのが現状であり、製品開発に関しては既に幾つかの商品販売開発が行なわれておりますが、今後の6次産業を促進するため、その環境をさらに整える必要性があります。6次産業促進について村としてのお考えをお聞きします。

○議長(太田宏司君): 伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇): ただいまの山森議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

6次産業促進の一環としまして、まず乳肉加工施設乳と肉の館において昨年度より開発を続けておりました、ストリングチーズ「ホタコロ」を去る7月18日に販売を開始したところでございます。この製品のパッケージやネーミングにつきましては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支

援交付金いわゆる地方創生の先行型を活用し、見た目においてもインパクトのある商品に作り上げることができたと思っております。本村の特産物でありますホタテと牛乳のコラボレーションにより作られた「ホタコロ」は、現在のところ取扱店が1社ではありますが、製造販売後に即完売という好調な滑り出しとなっております。更に、7月22日から8月4日までの間に、大丸札幌店にてディスカバリー北海道と題したオホーツク海の特産品を扱ったフェアが開催され、この「ホタコロ」を限定販売したところ、ここでも即完売という結果となり、高い評価を得たところであります。

しかしながら、現状といたしましては、限られた人員でかつ全てが手づくりということもあることから、週1回40箱程度の製造にとどまっております。量産ができない現状にあります。このため、9月1日より地域おこし協力隊員が新たに1名加わり、「ホタコロ」の増産と新たな商品の開発のため携わっていただくことになりましたが、今後につきましても、食品衛生に関する有資格者の採用も視野に入れながら、既製品の安定的な製造と販売、販路の拡大はもとより、新商品開発に向けさらなる努力をしていきたいというふうに考えております。しかし、新商品の開発に当たっては既存の乳と肉の館の施設では手狭となっており、開発は可能であっても製造ができないことも現状でございます。したがって、6次作業を進めていく上では、施設の改修も視野に入れながら現在策定中であります、第7次猿払村総合計画や地方版総合戦略の中で、現在検討しているところでございます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今の村長の答弁の中のほとんどは「ホタコロ」で終わったかなという感じはしておりますが、今後、新製品を開発しているということですが、現在どのくらいの商品の開発を進めているのか、また、その商品を開発する、また、量産するにあたってどのくらいの設備投資が必要なのか、また、その場所や規

模など、もし今現在検討中であるのであればお答え願いたいと思います。

○議長（太田宏司君）：山田企画政策課長。

○企画政策課長（山田正俊君・登壇）：ただいまの山森議員の質問に対してお答えいたします。

昨年度、開発の中でチーズそれと飲物を皆さんに試飲等していただいたんですけども、飲物につきましては、今も検討といいますか計画の最中でありまして、今のところそれまでのことしか考えてはいませんけども、9月1日からここに来られた地域おこし協力隊員さんにつきましては、仕事が終わった後に私たちと毎回相談をしまして、私たち北海道民ですから、本州から来ていただく方の味とかがあってというのがあまりわかりづらい存在なので、彼女は九州の方から来られたものですから、そちらの方の発想を更に生かして今の作っている部分はもちろんマスターしてやっていただくと、それと同時に新しい商品を幾つかピックアップして1回作っていただいて、試食等なりを私たちの方にさせていただきますということで今のところお願いしております。それと加えて、総合計画の方では実施計画を今、10月14日まで各担当に集めていただくということでお願いはしてるんですけども、その中にシリーズ商品に係る規模拡大だとか施設整備だとかも含めて、今の地場産品開発係長のほうに新商品を開発するときには、かかる設備だとかの検討をして、かかる経費について今積算をさせていただきますということでお願いしている途中でございます。

○議長（太田宏司君）：山森君

○議員（山森清志君・登壇）：今、企画政策課長のほうからお答えいただきましたが、製品開発に関しては現在開発中であるということによろしいんですね。この6次産業の商品開発というものは、これはもうどこの自治体でも必ずと言っていいほどやっているものでありますけども、これはもうどっちかって言うと、攻めの姿勢でいかなければ製品も開発できないだろうし、そして将来的に5年10年後のことを考えながら、どういう商品が好まれるのか、また、例えばホタテ、牛乳、その

商品ひとつひとつについても、これいろんなバリエーションができてくると思うんですね。例えば、昆布ひとつにしたって、20種類も30種類もいろんな物の中身開けてみたら同じ物なんですよ。ただ、名前を変えて販売することによって、そのいろいろ買う人のね意見も違って来るわけですから、買う人がどんどん増えてくるということにつながっているというものも、課長も村長もそれはもう現実としていろんな場面で見ているものと思います。

それで、この6次産業のなぜ6次産業にするのかというと、もちろん産業の発展するという部分もありますけども、これは1次産業生産者にしてみると、この商品に価値が付くっていうことはものすごい大きいんですね。単価が200円のものも500円にも600円にも1000円にもなってしまうという部分で価値が付く。そして、それが価値が付くことによって、日本全国または世界に広がってその物を知っていただくという部分、いろんな部分で絡み合ってそれが6次産業として成り立っていくわけですよ。ですから、この本村の基幹産業で生産される資源を活用した6次産業というものを今後も将来性のある産業であるというものに位置付けるために、今ほんとに企画政策課では頑張らせていただいていると思いますが、もっともっと頑張らせてアイデアを出して、これ同じものだったら同じ結果にしかならないですし、もと通ってきた道を繰り返すだけの話ですから、是非ねその辺のアイデアもね含めて考えていただきたいなと思います。そして、その知名度を高めて販売を促進して本当に産業として自立してできるための基盤整備を今ほんとにもう明日からでもしていただきたいなと思っております。そして、先ほど言うておりましたように地域おこし協力隊ですか、これがこの人たちができれば自立をして6次産業を担う事業を展開していただける。実際に独立して事業をしている自治体というのは全国を見ると数限りなくあって、ものすごく成功しているところも実際にあると思います。

この猿払村は過疎の村です。この過疎の村であ

ってもその資源を十分に活用し、将来性のある産業を形成できるように、そして、そのための一歩を踏み出す後押しをするのも、これも行政の非常に大事な役割だと考えております。そして、この過疎の村、ここに例えば将来その6次産業に携わるために、高齢者や働く人、若い人たち、妻帯者、いろんな人が来て、ここで子供を産んで育てて、そして、ここで生涯が終えるぐらいの産業に発展できるように若い世代のUターンやIターンの促進につながるようなこともしていただきたいと思っております。

そして、もうひとつ私が危惧しているのは、ひと昔前のように漁業者の子供というのは、当たり前のように後継者になっていくとはこれは限りません。現実には後継者であっても、漁業に従事しない若者も近年非常に増えてきているのもこれも事実であります。漁組としては、後継者を1名から2名に変更したにもかかわらず少子化と事業拡大と相まって人出不足の事態が起こっているのは、これも現状であります。消滅自治体に指定されていない本村であっても、将来人口は確実に減少していきます。それに少しでも歯止めをかけるためにも、6次産業の創出をしやすい環境整備というものをこれから進めていくべきでありますし、関係者の意見を十分に取り入れて、是非スピード感を持って進めていっていただきたいと思います。

この件について、村長にもう一度答弁願えればと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに今まで猿払村については、日本一貧乏な村から日本一豊かな村に先人の方々のご努力、または漁業従事者、または村民の皆さま方のご協力により、ここまで甦った村だと。そういう部分では、私はこの村は1回地域創生を1回やってるんだらうなというふうに思っております。

また、その部分につきまして、我々行政マン、議員皆さま方もそうでしょうけども、これからきちっとですね未来永劫、猿払村が残っていけるような形でやっていきたいというふうに基本として

は考えて、根本としては考えております。その中で今、議員からのご提案があった6次産業化、海からあがったホタテ、山からとった牛乳をそのまま出荷するのではなくて、やはりそこで付加価値を付けられるような地域づくりをしていく。そのためには当然いろんな人の手を借りなきゃならないという部分では、やはりIターンですとかC C R Cの部分です、きちっと受け入れるような状況の中です、少しずついっぺんに人口っていうのは増えていかないでしょう。これから5年10年かけて少しずつ増えていくような施策も当然考えていかなきゃならないというふうに思っておりますので、まあその部分については、商品開発も含めてきっちりやらしていただきたい、やっていきたいというふうに思いますので、その節にはまたいろいろご協力のほどをよろしくお願ひしたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：今後、是非スピード感を持って取り組んでいただきたいなと思います。そして、この人を呼び込む、これはもう非常に難しいことです。黙っていれば何も難しいものはありませんけども、この人を呼び込むということは、本当に難しいことです。たぶん、住民、役場庁内の職員もしくは議員、皆さまたぶんほとんどの人は、もう増えないだろうと考えてる方もいるかもしれませんが、今ここで何かしなければほんともうこれはもう待たなしの状態であります。そして、人を呼び込むためには、まずはじゃあこの村に足りないものは何か、魅力的じゃないものは何かという部分であります、例えば、物をひとつ買うにも商店がないわけですね。例えば30分、40分、1時間かけて近隣の自治体、市町村に向いていかなければ自分で好みのものは食材も変えない。明日の晩ご飯も買えない。まあ、買うところはありまけど。そういうことが起こっております。そしてもうひとつ、これ非常に重要なことですが、高齢者から若者まで含めて病院機能、この機能を回復しなければいくらこの猿払村にね、大自然があって良いところだねとかね、何だかん

だいて人が住んでも、もし何かのときにその病院の機能が十分に機能していなければ、これは何の魅力もないただの過疎の村になってしまうと考えてます。そして、高齢者の方が、じゃあ病院に行くには今行きたいんだと、福祉タクシー呼んだけど、1時間待たなきゃならない。これじゃ何の意味もないです。救急車呼んでも来るまでに20分もかかる。これも意味がないことです。そして、その都合不都合な部分、その部分を解決するのはやっぱり公共交通。その部分をもっともっと充実していかなければ、今後もっともっと高齢化は進んでいくわけです。その部分も含めて、買い物支援や通院、そして見守りを支援するための組織づくり。そして、生活の足となる公共施設の充実、これも同時に進めていかなければ片落ちしてしまうことになってしまいます。ということで、是非6次産業も含めて、その辺のことも総括的に考えて進めていっていただきたいなと思います。これはあのう私が議員になってから、ずっとたぶん3回か4回同じような質問をしていると思えますけれども、着実に事業としては進んでいるものと思っています。これを更にね、機能的に発揮できるようにお願いしたいと思えます。

では、次の質問です。

地域間連携についてお尋ねします。全国的に人口減少が進行していく中で、国や道の指針の中にもあるように各自自治体が連携し、相互に補完するネットワークを形成する地域間連携がこれからの地方創生施策には欠かせないものになっていくと考えられます。しかし、道の認識は現在の地域間連携の指針である定住自立圏構想は、現在の制度では道内全ての地域において、多様な取り組みを進めるのは困難であるとの見解が述べられております。そこで注目されるのは、北海道型地域自立圏戦略と言われる地域連携であり、道内の各自自治体が持っている特性を生かした取り組みが図られ、また地域の創意による連携した取り組みにおいて、国や道に対しての提言にも厚みができていくものと考えますが、村としての考えをお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

現在の地域間連携の指針であります定住自立圏構想におきましては、議員ご承知のとおり、平成23年5月に宗谷定住自立圏共生ビジョンを策定し、管内10市町村において多様な取り組みを現在進めております。その中で、具体的な事業として取り上げた32事業のうちビジョン策定以降に連携を進めたものが7事業、連携が進んでいない事業が約4割の12事業となっておりますが、平成28年度からの次期ビジョンにおける5年の期間で、これまで連携が進んでいなかった事業を含め新たな連携を進めるべく、検討が行われるものと考えております。

一方、道や道内各種団体で構成される北海道創生協議会は、北海道創生総合戦略骨子を作成し、その重点戦略のひとつとして北海道型地域自立圏戦略を定めており、その内容としまして北海道独自の市町村連携制度の推進、複数市町村による地域資源を生かした産業の創出、地域活性化、道外自治体との連携の促進などを掲げております。この北海道型地域自立圏戦略は、地域の活力を維持しさまざまなサービスを提供することと、地域の特性や優位性を生かし、創意と主体性に基づいた地域づくりの取り組みを展開するためにさまざまな連携を広げていくことが狙いであります。

本村におきましても、地方創生の基本目標である、地方に仕事をつくり安心して働けるようにする。地方への新しい人の流れをつくる。若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する。この四つを柱として、猿払村地方版総合戦略を策定してまいります。北海道型地域自立圏戦略の内容と合致する部分があれば、本村の総合戦略において道内外問わず市町村連携の取り組みを今後進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：この従来ある定住自

立圏構想、これが機能しない状態であるということと受け取っていいのかと思っておりますが、自治体単位、単独で全ての施策を行っていくのか、それともそれぞれの自治体が抱えている未開発の分野や、なかなか進められない施策について、お互いに知恵を出し合い補完する工夫も今後の地方自治体には必要になってくるものと考えています。定住自立圏構想にもあるような中心市との連携ではなく、近隣市町村が一体となるような取り組みもあり得るものであり、国や道にも連携地域として要望することで、その影響力にも厚みが出ていくものと考えています。互いに事業を奪い合うのではなく連携して要望を出し、ともに成長するような戦略的な考えのもと、そのネットワークづくりも必要であると考えています。

北海道型地域自立圏戦略は、小規模自治体が多い北海道において、人口減少が進む中であっても地域の活力を維持しさまざまなサービスを提供するとともに、地域の特性や優位性を生かし創意と主体性に基づいて地域の取り組みを展開するため、さまざまな連携を重層的に広げていく。つまり複数の自治体による地域資源を生かした産業創出、地域活性化を目指すものということが述べられております。現在ある定住自立圏構想、この中心地となっているのは、現在猿払村では、これは稚内市ということで提携を結んでいることと思っておりますが、道が示している定住自立圏構想、その中心市に成り得るといふ地域は、これは札幌、旭川、函館この3市しかない。つまり人口20万人、もしくは政令指定都市、その3市がその中心市に値すると。他のところは、提携してもはっきり言ってしまえば機能しないだろうということもこれは堂々と北海道が述べております。

今後、この定住自立圏構想に縛られることなく、地域が独自で例えば近隣の町、ここに声をかけて何でもいいです。何でもいいですから、ともに何か事業進めていこう。お互いに足りないところを補てんし合って、そして、いいものを提供し合う。この部分も少しずつ模索していかなければならないものと考えます。これは実際はね、またい

でいく訳ですから、非常に難しい部分もあると思いますが、ここら辺もね含めていかなければ、猿払村の弱い部分というものは、これから強く生きていけないものだと思いますが、担当課長、担当課長としてどのような考えがあるかお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：山田企画政策課長。

○企画政策課長（山田正俊君・登壇）：ただいまの山森議員のご質問に対してご回答しますけども、猿払村に関しましては、管外の地域といたしましては、今後、地方創生の中で考えていくことだとは思いますが、今考えられることで言わせていただければ、一応、宗谷管内以外の町村と観光に関しての連携を進めていこうかということで、その決ったわけではありませんので、町村名はあえて避けさせていただきますけども、そういうことで連携を進めていきたいということで、その町の役所の職員とはいろいろ連携をとらせていただいております。今のところ、そこまでの状況となっております。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今、担当課長話されたように、観光の分野というところでですね、路線を考えたり、足の交通体系を考えたりする上ではですね、宗谷だけではなくて他の圏域、北海道内のところから連携するのは大切なことであるというふうに私も認識しておりますし、その辺、今現在進めているところでございます。

ただ、宗谷圏域さすがに今7事業、連携が進んでない事業が12事業というような答弁をさせていただいておりますけども、やはりこの辺についてもですね、宗谷圏域としてきちっと分析が必要ではないかというふうに思っています。その上で、実質村のほうでですね産業を活用した部分でどのような体験が宗谷圏域、これからできるかも含めてですね、そこは分析が必要かなというふうに思っています。

それと一方で、先ほど議員仰ったように中心都市、札幌、旭川というところも言われております。この部分については、先日来ですね経済産業省の

方からですね、実は村長の方でですね訊ねてきた経過がありまして、この部分について、やはり旭川、やはり札幌のその計画の中でですね連携をとれるものがあればですね、そこを含めてですね、きちっと連携をした形の中で先ほど質問にあったような6次産業化の部分のですね、あらゆる補助とかですねそういうところも模索してはどうかというようなご提案もありましたので、その辺についてもきちっと今後見極めていかなきゃいけないかなというふうに思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：ただいま答弁いただきましたが、この観光事業としての連携というものもお答えいただきましたが、これ入り口は何でもいいんです。観光だろうと何でも。観光から連携して次の事業展開していくことも、これも勿論戦略的に考えていかなければならないことでありますし、入り口は何でもいいです。何でもいいですから、とりあえず猿払村の良いものが無ければ、これは一方的にやってくれ、やってくれ、やってくれでは、誰も振り向きませんよね。我々は足りないものを補いたい。ただし、連携する都市、旭川、札幌どこでもいいです。が、連携しようとするものが猿払村に無ければ、これはただ国や道の指針に従ってね言うこと聞いただけなんだというふうになってしまうから、そのひとつとして先ほど言ったような6次産業もあるだろうし、他のものもあります。この猿払村の魅力っていうものを前面に押し出して行って、その中で連携していかなければならないものであると私は考えています。そして、今年提携する石川県内灘町ですか、っていうものも連携提携するわけですから、こども含めてね、ただ、仲良くなりましょうというのではなくて猿払村に足りないものを補う。あそこには大きい病院もありますねえ。病院関係でもいいです。何でもいいです。観光でも何でもいいです。とりあえず、ただ仲良くなりましょうじゃなくてね、この辺も含めてやっぱり先ほど何回も

私言っていますように、戦略的にね、ものを考えていかなければ猿払村の良いものを発信して、むこうの良いものをいただく。この方向でね、それを忘れないで進めていただきたいなと思っております。

そして、この地域間連携のうち、もうひとつ最後の質問です。今、質問しましたのは、道内各自治体との連携を質問しました。道外自治体、特に首都圏との連携は全く違った生活環境であるために、地域住民にとって相互にメリットのある連携がとれるものであります。現在、道内幾つかの自治体は、首都圏の地域と連携し成果を出しております。そのカテゴリーは、産業、観光、文化交流、災害協定、環境など多岐に渡っています。

本村には首都圏にはない豊かな自然や避暑地としての生活、地域性を生かした企業の保養施設に適した環境、観光地としての魅力、豊かな食文化など首都圏の住民には魅力的な地域であります。また、首都圏には、本村に無い医療機関や観光施設、更に公共施設運営や企業技術のノウハウなど連携するに値するものが幾つも挙げられます。それにより新規事業の創出への可能性が生まれ、若い世代の雇用の場の促進につながるものであると考えます。首都圏との連携は、今後本村の展開に必要な情報、企画、施策などその可能性は大きなものがあると考えますが、村としての見解をお聞きます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

首都圏との連携につきましては現在、道内25の市町村と東京都の15の区が何らかの連携事業を行っている聞いております。そのほとんどがイベント等の交流、災害等の協定というふう聞いております。また、東京23区の区長で組織する特別区長会では、東京を含む各地域が強い信頼関係のもと、いきいきとしたまちづくりを進め、ともに発展し成長しながら共存共栄を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを展開し、全国の各地域と産業、観光、文化、スポーツなどさ

まざまな分野での新たな連携を模索し、経済の活性化やまちの元気につながるような取り組みを展開しています。

また、道が進める総合戦略では都市と農林漁村等連携推進事業としまして、道内市町村が道外の都市と連携し地域で活躍する人材の育成、確保の仕組みの構築に向けた取り組みを進めることとしております。制度の詳細につきましては、現在調整中ではありますが、地域PRや企業誘致のほか人材交流など、地域の活性化に資する内容となっております。これに合わせまして、宗谷管内におきましても宗谷町村会が中心となり、東京23区のいずれかの区との連携事業の実現に向け、来年度以降に本格的な相互交流の実施を目指しており、その内容としましては、修学旅行、スポーツ合宿の受入れ、食育料理教室の開催、相互支援協定の締結、パートナー探しの応援などを計画しております。連携相手となる特別区は、連携に参加する市町村で組織する協議会において決定していきまされども、本村が参加するか否かにつきましては、その特異性等の観点から判断させていただきまして、その後、決定をさせていただきたいというふう考えております。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：私が今日この質問をした理由のひとつには、田舎、田舎というのはおかしいですね、地方自治体、これが抱える本日の質問の趣旨であります地方創生、人口減少、これはもう全国的に問題になっていると述べましたが、首都圏には首都圏にも、これも非常に大きな問題があるわけですね。というのは人口が増え過ぎているという部分で、国の長期ビジョンの中に、2020年までに首都圏から地方への転出を4万人増加する。地方から都市部への転入を6万人減少するという、もう非常にこの勝手な言い分で数字を決めて国が述べております。つまり人が増え過ぎていて、その例えば待機児童、これもうすごい問題になっていますよね、東京都の中では。そして、住民とつながりがなくなることによって孤独死も非常に増えているということも聞いております。

猿払には待機児童はゼロです。孤独死というものはほとんど皆無に等しいと思っております。これは都市の人にしてみるとすごく魅力的なものなんです。

そして、国の施策の中に同時に施策パッケージとして地方移住の推進として、希望者への支援体制の強化が今後図られていくものであるということも述べております。ていうことは、国や道が後押しするから、あなた方自治体は自分たちの魅力を発信して、首都圏の人たちをどうぞ住ませてあげて下さいということが、ゆってとれると思いません。そして先ほども言ったように、本村には非常に魅力的な部分がたくさんあります。我々にはわからない部分です。裏の山や海を見て、「いや〜いいね！」っていう住民はあまりいないですね。住んでいる人にはわからないものがあるわけです。ところが、例えば観光などに来ている首都圏とか、大阪、関西あたりのいわゆるおばちゃんですね。おばちゃんが、さるふつ公園に来て「いや〜凄いね！」って言うんですね。「何凄いの？」って言ったら、「何も無いのが凄い」と言うわけです。ていうことは、それが魅力なんです。実際に何も無いから住みたいということにはつながりませんけども。いい所だという認識は与えてあげれているのではないかと考えております。そして、人混みのぐちゃぐちゃ、ぐちゃぐちゃした中で住むよりもちょっと早めに定年を迎えてね、退職金をもらって夫婦で、もう子供も独立したろうし、「どこか田舎に行って住みたいね」という人がもの凄く増えているということも聞いております。それを含めてこれは、先ほど村長が言ったように宗谷町村会で来年度からですか、東京23特別区と連携を図りたいと。そういう場所も設けられるということですが、これは自治体が考えるものではないんですね。住んでる人がどう考えているかが問題でだって、住民の見方が非常に重要だと思いません。それも含めてもし、本村にその首都圏の自治体、東京23区特別区とつながりを持てる部分がちょっとでもあるのであれば、そのほんのちょっとの入り口からその先に見えるものというの

は、ものすごい無限大なものがあると私は考えています。宗谷町村会が団体が束になっていって、向こうの何のつながりもない自治体と連携を組むというよりも、ちょっとしたきっかけで、その自治体と何らかの連携が持てるのであれば、その小さな入り口からその先にある無限大のものを手に入れるということも、これはもう戦略的に考えていかなければならないことだと思っております。

先ほど村長も述べておりましたが、東京23特別区と連携事業をとっている道内の自治体は25市町村、そしてそのカテゴリー数は50にのぼっています。しかし、何のつながりもない地域と今言ったように連携はあり得ないものであります。ほんの少しのつながりがあれば、双方に有意義な連携をとれるものと思っております。そして先ほど言ったように首都圏には、待機児童問題や地域での孤立など都市部独自の問題も抱えています。子育てや老後のケア、医療、労働環境など問題はクリアしていけば、移住も視野に入るものだと考えています。また連携による地域の特性を生かした観光客の呼び込みにも期待できるものであります。

今猿払の観光というのは、ホテルさるふつこれがメインとなってツアー客などを呼び出しております。まあ本村も独自に呼んでいる部分もあると思いますが、そうではなくて、もっと違う視野でね、そこに住んでいる人たちが、「日本最北の村にじゃあ行ってみるか」と、いうぐらいの考えを持てるような施策、そしてプロモーション、これも今後考えていかなければならないと思っております。観光ただ観光といって、何だ観光かと、1次産業、2次産業が大事だろうと言う人がいるかもしれませんが、一次産業は今やもう飽和状態、そして足踏みをしている状態です。これより先はこれ人口が増えないものと私は考えています。今までは1次産業、私は漁業者ですから漁業のことだけ言いますけども漁業が先ほど村長が言ったように何十年前に、40年、50年前に、40数年前に地方創生を果たしました。この漁業が踏み台として猿払村は生き返ったわけですよ。それからずっと漁業というのは、言い方が適切かどうかわかり

ませんが、踏み台となってきました。もちろんそれに伴って、漁業者の収入も増えて豊かな生活ができるようになりました。猿払村もそれなりに自立してこのようになってきました。今や宗谷管内この稚内市を除く町村ですか10町村の中で、猿払村は私はトップを走っていると。もちろん人口の数じゃありませんよ。やる気の問題でトップを走っていると私は思っております。もちろん足りない部分もいろいろあります。ですから、この宗谷を引っ張るためにも今後、猿払村が独自の考えで、今までの考えだと金太郎飴だとまた国に言われてしまいます。今まで来た道を歩むのではなく独自の考え、これは今後予算の中にも組み込まれていると思いますが、いろんな部分で提案されていくものだと思います。ですからね、この新しい産業、アイデア、これが非常に重要であって何か新しいことをするっていうのは、すごくエネルギーがいることです。誰かのやったことをマネすれば、これはもう簡単ですよ。もっと簡単なことはやらないことです。やらない者、反対することというのは、もの凄く簡単なことなんですよ。ところが何かに賛成する、何かをつくり出すというものは、その何倍も何十倍もエネルギーがいりますし、同意してくれる方もいます。ただ反対というの是一个人でいいんです。だから簡単なんですよ。だけど賛成というのはいりません。何かをつくり出すっていうのは、ひとりではできないんですよ。だから住民を巻き込んで、行政、議会、みんなが一体になってやらないと、みんなが足を引っ張り合うようでは、これは何にもなりません。今まで1次産業の漁業、農業はこの猿払村を支えてきました。これは事実です。誰もが認めるところです。しかし、これからという時代は人が少なくなってくるに伴って、漁業者はそれほど人口は減らないかもしれませんが。農業もそうです。ですけど、じゃあ他の部分はどうするんですか。役場職員、役場関係の人、公共施設に従事する人を抜いたら猿払村に人口いくら残ります。で、これ以上人が減ってくると2040年とは言いません。もっと先のことを見据えた場合に、これはもう猿

払村は、自治体としてたぶん機能しなくなるでしょう。もしかしたら、近隣市町村に合併吸収されるかもしれない。もしかしたら、その頃には近隣の市町村も無くなっているかもしれない。これあの消滅自治体というのは、人が居なくなるっていう部分でなくて、自治体が機能しなくなるという意味ですから。そうすること、もちろん、その頃に私たちはここにいる全員は、たぶん生きていないと思います。ですけどね、これをちょっとでも先送りすることではなくね今解決することは何か、5年後10年後猿払村がどうなっているかというものを、皆さんひとりひとりが頭の中に浮かべていただきたいと思います。私は非常にこれはもう危惧しております。この漁業、たった一つや二つの低気圧でひっくり返るような事業ですよ。農業だってそうです。大きな病気が発生したら、もう仕事どころではありませんよ。それほど1次産業というのはもろいものなんです。ですけど、6次産業、他の産業、商工会商工業、この部分も一緒になってやっていかないと、もうどんどんもうこれ以上ないじゃないですか。ですから、今ここでもう1回奮起してこの猿払村を立て直す。猿払村は凄いな凄いなと言われますけど、凄いなのは一部分であって、他の部分は何も変わっていないって言うもおかしくないじゃないですか。ですから、住民、行政、議会、これが一体となって議論すべきところは議論する。賛成するものは大いに賛成する。後押しになって我々議会も私個人としても、いいものはいいと、事業を推進してどんどん企画こういうものを出していただきたいと思います。

で最後に、村長にもう一言お願いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：今議員からの叱咤激励をいただきましたので、それにめげることなく職員一同となつていろんな企画等も含めてですね、発想していきたいというふうに考えております。

また、道外の地域間連携、東京23区の部分につきましては、町村会として今後どう考えていかとどこの区と連携していくかということもこれ

から検討していかなきゃならないというふうに思っておりますし、またこの後、ご提案させていただきます内灘町との友好町村交流の部分につきましても、ご理解いただきたいというふうに思っており、また内灘町のいいところまた、そういうところも全ていいところについては、まねをさせていただくとか、いいところをうちの村なりに考えてですね、取り入れるところは取り入れさせていただきたいと、また、うちでご協力できるところについては、内灘町の方にいろいろご提案申し上げて、仲良くやっていきたいというふうに思っております。

また、個別での各村対仮に東京23区という部分につきましては、うちのしいて言うのであれば、うちの方のホタテ貝殻を使った部分で障害者の就労支援施設で商品を作っていたいております。これは墨田区になりますけども、そういうことも鑑みまして、今後高齢者だとか障害者等を含めた収容、就労の雇用の場の確保や、それと産業と連携を組み合わせた形ですね、何かかにか内灘町ということもありますし、また、町村会という東京23区との連携ということもありますので、こちらも決しておろそかにすることなくですね、また新たに猿払村独自として、またそういうところと連携できるところについては、今後検討していきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（太田宏司君）：山森君。

○議員（山森清志君・登壇）：それでは最後に、これは答弁はいりません。

何回も言うようですが、この今日質問させていただいた部分というのは、地方創生、人口減少問題、本当はもっと三つくらいあったのです。ありましたが、今日は半分にしておきました。次回にまた質問させていただきたいと思いますが、道外からの移住促進、これは先ほど言ったようにね非常にこれはもう難しいものがあります。しかしそれをやらないと、これはもっと難しくなってしまう。ですから官民一体となってこれからどんどん事業を進めていっていただきたいと思っております。

し、駄目なものは駄目と議会でも提案いたします。それは修正をかけて、またいいものを新たにつくり出していく。この部分もお願いしたいと思っております。

そして、先ほど言ったように買物支援、高齢者、もしくは住民全てですよ、商店街の再生、これもしていかなきゃなりません。そして、病院、これはもうずっと昔から言われていますね。病院、病院、病院、病院。大きな赤字を抱えている病院ですが、これも今後、行政がメスを入れて改革していかなければならないもののひとつではないかと、これからいくんではないかと考えています。それから、見守りを支援する組織づくり、これも大切です。そしてそれに伴って、生活の足である公共施設、これももう今は公共施設としか言っていませんけど、公共施設でなくてもいいです。例えば、タクシーを運送してくれる運行してる会社ももしね間違っって現れてくるのであれば、昔のようにね猿払村にタクシーがあってもこれはもうぜんぜんおかしくない話ですから、その辺も含めて今後ね一体となって考えていってほしいと思っております。

そして、よく言う農林水産とか言いますが、農業と水産はありますが、猿払村に林業はありません。昔は非常に林業というものも猿払村は活発でした。そこに苗圃というものもありましたしね。私もそこに同級生がいましたので、よくわかっていますけど。この辺も含めて、猿払村に国有地だとか村有地がなかなか無いという部分もあるのかもしれませんが、今道内の自治体はすごくその輸出木材ですか、これが非常に増えているというふうに聞いてますけど。非常になんかその間伐期に今入っているそうですね、道内の木材というのは。何十年に1回というふうに聞いてますけど。まあその辺も含めて今後検討していただければなあと思っておりますし、私も今後一般質問等でその質問もしていきたいと思っております。

ということで終わりたいと思っております。

○議長（太田宏司君）：一般質問を続行します。

3番、高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：初めての質問になり

ますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

通告書の中見てもですね、質問事項1番と2番が、どうも同じようなものが並んでおりますけども、この辺もご容赦いただきたいというふうに思います。

まず1番目の質問からさせていただきたいと思います。基幹産業の将来ビジョンについてということで、来年度から始まる第7次猿払村総合計画において、基幹産業についてどのようなビジョンをお持ちかを村長にお伺いしたいというふうに思いますが、猿払村の基幹産業は、今さら言うまでもなく漁業、農業であり、その基盤において商工、土木、建設業等がその基幹産業を下支えしているということは周知のとおりであります。

今般、その第7次猿払村総合計画の樹立にあたって村長の描いている基幹産業の活性化についてのビジョンをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの高橋議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思いません。

本村の基幹産業は私も議員も思っているとおり、漁業と酪農業であり、将来においても村の活力の柱であるというふうに考えております。

第7次猿払村総合計画をを現在策定中でございますけれども、基本構想案の中で、豊かな産業がある村を将来像のひとつに掲げております。この基本構想に基づき、今後も継続して漁業と酪農業の振興、発展を図り、商業や工業はもちろん観光産業への波及も進めていきたいというふうに考えております。そのためには、就業人口の減少に歯止めをかけることが重要であると考えており、雇用の創出や新規就農者の受入、また次の世代にしっかりと引き継いでいけるような体制整備を図りながら、それぞれの産業の魅力をより高めていくよう今後も引き続き努力をしていきたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：基本的な村長の考え方はそのとおりだというふうに思います。また、

その基幹産業に基いて雇用の場の創設ということも非常に大きな課題といたしますか、これから挑戦をしていただかなければならない部分かなと思っております。そういった面では、リスクを背負ってでもですね、この基幹産業を守るんだということ強い意思を持って進めていただけますようお願いをしたいというふうに思います。

続いて、2番目の漁業と水産加工業に対する今後における支援体制のあり方についてお伺いしたいと思いますが、先般の定例会議で、昨年の爆弾低気圧によるホタテの被害について、地元水産業者に対し支援を決定いたしました。道の災害資金の借入者を対象とした今回の支援策は、時間に制限の制約の中での対応としては、それなりの評価を得ることができると判断しております。しかし、今後もこうした災害はいつ発生するとも限りません。猿払村にとって、漁業と水産業は一体と考えるべきであり、ましてや育てる漁業が一度被害を受けると数年間の影響が出るのではないかと懸念されます。その対応としては、今回災害資金を借り入れる方々への支援は、道の認定による制度的なものであり、これらの支援も必要であるというふうに判断しますが、災害資金を借り入れる水産加工業者への個別対応であるという面があると思えます。漁業という基幹産業への支援策としては、弱いものを少し感じております。

将来に向けて、この漁業という地元にあっては水産加工業者も含めた基幹産業と認知し、将来においても安定的に維持できる対策をお持ちでないかを村長にお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：私も漁業につきましては、安定的な生産量と安全操業の確保が第1であるというふうに考えております。そのためにはまず、漁港の浚渫事業や老朽化対策も含めた環境整備が重要でありますので、今後とも引き続き漁業協同組合との協議のもと、国や道との連携を一層強化にしていきたいというふうに考えております。また、水産加工業につきましては、工場の新設や増設などに対しまして、企業誘致及び企業再

生促進条例により支援を行っているほか、先月の臨時会で可決いただきました、昨年冬に発生しました暴風波浪でのホタテ減産に対する支援を実施させていただいたところでございます。

今後に向けましては、加工場の通年雇用の可能性などを協議させていただきながら、必要な支援を検討していきたいというふうに考えております。その他にも地道ではありますが、山と海の間連性から植樹活動など山づくりの実施や支援を行うとともに、各種事業の実施に際しては環境に配慮した工法の選択を基本とする考えであります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：私が質問したいのは、今漁業者というのは安泰だという考え方は確かにそうかもしれませんが、基幹産業としての意味合いでは少し違うのではないかとこのように思っているわけです。

今ただいまの村長、生産量を確保して漁港を整備してってということは、もちろん大事なことだというふうに思います。その中の生産量を確保してということは、一番大事な部分かなというふうに私は思います。これは水産だけではなく。酪農もそうなんですけども。それで今回の支援というのはやはり、加工場で働く方々あるいはその働いている方々の送迎バスの運転手の方々、あるいはホタテを積んで走られる運送業者の方々。そういった業界、業者の方々がトータルでこの水産業というものにつながっているというか、ぶら下がっているというか、そういったことがあるから基幹産業だっているというふうに思います。

そういった意味です、今回災害起きたら何をするのではなく、村としては、やはりこれを安定的に次の世代までつないでいくんだという部分を何か検討していただきたいというふうに思って質問しております。

村長、その辺いかがでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：確かに議員仰るとおり、ホタテは浜に漁港に持ってきて水揚げをして、

そこに従事する運送業、トラック業界についても当然これ、全体的な形で携わっているというふうに思っております。

ただ今回の支援策につきましては、そこまでの部分についてはあのう支援という部分については、載せておりませんでしたけれども、今後のこれからの3年間、まあ海底がどういふふうになっているかという部分については非常に難しいところもありますけども、来年、再来年という漁場も鑑みましてホタテの量がどのくらいあがってくるか、それによっていろんな運送業、加工場の方々がどのくらい影響が出てくるのかという部分については、今後ちょっと見させていただきながら、また来年、再来年ですね、いろんな形で支障が出てくるのであれば、あらためて支援策として考えながら、また議員さん方と協議をさせていただきながら、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：ありがとうございます。

今言われた災害が出てからだとかっていう部分ではなくて、水産業の基幹産業である総体を含めてトータルでの村の支援というのは、何かあった時にはすぐに対応できるっていうものを独自にやったり持つべきじゃないかなというふうに思っております。そういった面では基金を積むのがいいのか、どうなのかというそういったものも含めてですね、今後の中で取り組んでいただきたいというふうに要望したいというふうに思います。

次の質問に移させていただきます。次は酪農関係についてです。猿払村酪農について、世代交代に伴う農家の減少が予測されています。これから酪農を担う若者が夢を持って進めるよう、地域営農集団等に対する行政としての取り組み方針を伺いたいと思います。

猿払村は現在、経営者の多くは戦後開拓の2代目であり、その先人の築いた資産の上で現在3代目4代目と引き継がれようとしております。酪農は、家族経営あるいは法人経営とありますけども、

農家数の減少の歯止めは重要な課題であるというふうに認識しております。酪農が猿払村にとって基幹産業のひとつだと考えるとき、やはり地域における生乳生産量の向上と安定、そして農家所得の拡大が必要だと重要であるというふうに思います。現在、経営移譲を行い、次のステップへ踏み出そうとすると莫大な資金の投資が必要になります。そうしたリスクを背負いながらも営農を継続しようとする後継者に対し、行政も将来への投資として支援すべきというふうに考えますが、村長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思います。

状況としましては、村内には現在60戸の酪農家がありますが、50歳以上の経営者のうち、後継者が不在もしくは決まっていない農家が約4割を占めております。このままでは、酪農ばかりでなく地域コミュニティの存続にも大きな影響を与えることというふうに思っております。そのことから、猿払村農業担い手育成センターを再構築し、新規就農者募集に向けた活動を強化する考えであります。また、本年3月に居抜きでの経営の継承を進める農業経営継承事業説明会を本村で開催しております。それぞれの経営者などに将来を考えていただく機会を作っております。

その他、将来の猿払村の酪農を担う農業後継者に対しましては、搾乳牛を増頭し生産量の向上を図るために牛舎改築などを行う際の財政支援を行っておりますが、その他諸々今後の農業政策も含め、10月に農協組合長との協議も予定をさせていただいているところでございます。その中で、農協と行政が今後どういう方向で農業政策を進めていくかということも含めて、ざっくばらんに組合長との打ち合わせというか協議をさせていただきたいというふうに思っております。

併せまして、農休日の確保も重要でございますので、専任ヘルパーの確保や利用料金などについても酪農ヘルパー組合とも引き続き協議を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：ありがとうございます。

酪農家が大変だからといって、このすべて平等にっていう考えではなくて、これからやはりリスクを背負ってこの地域に根差していく、次の世代へつないでいくっていう者に対しての支援を何とか見える形にさせていただきたいなという思いがあります。

今、各地区にここ猿払村には3カ所のTMRセンターというのがあって、餌の供給をしております。これらは、やはり次の世代に向けて地域ぐるみで自分ひとりでは生きていけないんだ、みんなして生きていくために、土地の管理、肥培管理、それからそ草地更新等も含めていい餌を作って乳牛に食わせようと。その中で牛を健康にして、そして牛乳生産を伸ばそうということで取り組んでいるんですけども、やはりそういう地域の中で新規就農入れるだとか、いろんな話が出てきております。私は新規就農を否定するわけではありませんけれども、個人に役場が行政が支援するというのではなくて、できれば地域の中にそのお金を使ってください、あるいは申請があって出すのがいいのか。そういったことも含めてですね、その地域に新規就農が入るんだ、そういった応援には使ってもらっていいんですよ、といったような取り組みの形ができたらいいなというふうに思っております。

これは産業課長に聞いたほうがいいのかなと思うんですけども。課長、その辺の話いかがでしょうか。

○議長（太田宏司君）：坂本産業課長。

○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：ただいまの高橋議員のご質問にお答えさせていただきます。

議員からお話のありましたとおり、村内にはTMRセンター3社、今順調に稼働しております。それぞれTMRセンターの形状、それぞれの形で運営されております。その中では、今の形がいいのか、更なる規模拡大に向けての農家の集合体を

つくるっていうことも含めて検討する方がいいのか、様々なことをTMRセンター、農協さんとも含めて協議をしている、これからも進めていきたいというふうに考えております。併せまして新規就農者の関係ですけども、実は大学生をはじめ、就農を志す方々といういろいろお会いしてます。しかし、その多くが放牧を目指す方々がどうしても中心であるというような実態もありますので、TMRセンターと放牧の関係というものも形態として可能かどうかという形も協議を進めたいというふうに思っています。その多様な経営を支えるひとつとしてTMRも必要ですし、その中で個人の意思が反映されるような形も是非とも目指していきたいというふうに思っています。

具体的な資金については、今特に必要だという協議の段階ではありませんが、これから次の機械更新の時期を迎えたり、規模の拡大を必要になった地点につきましては、担当としては補助事業等の採択に向けての検討もしているところでありますのでご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：先ほど猿払村の村営牧場の関係出ましたけども、ほんとにあのお陰です、猿払村の酪農というのは急激に伸びてきたなという考えを持っております。そのことも含めてですね、これから牧場というのはやはり柱になって農家の方がうまく利用していただいでですね、自分の経営につないでいただきたいというふうに思っております。

TMRセンター、先ほど言ったTMRセンターの方々、新規就農からそれから次の世代の後継者を含めての話を将来に向けての体制づくりということで今やってるわけなんですけども、別にこれから入ってこられる方、新規就農の方が放牧をやろうとそれから舎飼いをしようといういろんな自分の考え方でやっていただくのは決して悪いことでもないし、いい事だと思います。それだけ個別経営というのはやはり重要なものだというふうに認識しておるんですけども、担い手というのはその

地域において、担い手がなくて誰かを入れなきゃならないから、そのみこしを担いでもらうという、そういう意味でその地域の人たちは考えているというふうに思います。それなのに入ってきて、俺は自分でやるぞというのは非常に困るというふうに私は思っております。ですから、常にその地域の中で一緒になって酪農続けるんだと、それは放牧であろうと何でも構わないんですけども、その地域の人たちが認知したというか、「よし、こいつを支援しよう」という気持ちになっていただいで、新規就農していただきたいなというふうに思っております。これは当然農協もそういった意味では、いろんな資金面からいろんな面での相談にも乗りますし、支援もしてくれるだろうというふうに思いますし、そういった中のその地域におけるこれからのスタンスといたしますか、次の世代にどう渡していったらいいんだといった話し合いというのをしてるんですけども、課長その辺は今までに何回くらいその情報交換といたしますか、されておられるのかな、その辺ちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（太田宏司君）：坂本産業課長。

○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：私か産業課長に就任したのは、一昨年12月になります。12月の議会後ですから、13日くらいだったと思います。その後、農協組合長、参事、営農部長と実は2度お会いをさせていただいております。

その中で、先ほど議員からもありました後継者対策と併せて農地を守るための更新に対する事業促進の補助制度の検討、もうひとつは、先ほど山森議員のご質問にもありました猿払村の商業としては、農協Aコープ非常に重要な位置にあると思いますので、農協スーパーのあり方についても検討させて、協議をさせていただいております。

その中で、先ほど村長の答弁にもありました新規就農者も基本になりますけども、猿払村農業担い手育成センター再構築するという中では、この中の構成員にももちろん村、農協、農業委員会、猿払村にあります新規就農者等受入推進協議会、酪農ヘルパー組合という新規就農者を育てる、受け

入れるさまざまな団体に実は加盟をしていただいています。加盟というよりは主体的に参加をしていただいております。そのあり方をまだまだ協議中の段階でありますので、実は新年明けてから総会を開いて直近の新規就農者を受け入れる、募集するための活動を皆さんと協議をしていきたいという形では考えております。

一方で、純粋に血族の後継者の場合の支援についても、先ほど村長から規模拡大をしたいという後継者の意図に考えに、いくらかでも支援をしたいということで財政支援をしておりますけれども、その金額が適当かどうかということも内部でも検討したいというふうに思っております。

議員ご承知のとおり酪農家の牛舎、大半がもう40年近い経過年数を経ています。新たな後継者がどこかの時点で牛舎を改築したり新設をしたりという必要性は当然あると思っておりますので、それができる限りスムーズに支援といえますか、支援がきっかけとなるようなことも庁内でも考えておりますし、農協との協議も進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長(太田宏司君): 高橋君。

○議員(高橋 透君・登壇): 何を進めるにしても、新規就農の方を受け入れするにしても何にしても、やはりその地域の方が主役になっていただかないと。行政が連れて来たんだとか、農協が連れて来たんだとかっていう話にならない。何か起きた時には、その地域の中でみんなして応援するんだという姿勢が形作りが必要かなというふうに思っておりますので、そういう質問をさせていただきます。

やはりあのう、今これからその次の世代が建物が古いという話が出ましたけれども、非常にこれは大きな問題で、生コンひとつとってもですね、十勝では1立米8000円から1万円、今1万2000円位って言ってましたか。猿払村だと2万5000円から2万7000円位というそんな金額になります。そして、建物も確認申請をとるために十勝だと30cmの積雪に耐えられる物。

でも猿払村では3mの雪に耐えられる物。もう資材から何から全部分厚い物になったりですね、柱の数を増やしたりということで、それでおまけにですね、今は家畜ふん尿修理の法律が決りまして、必ずその施設も付随しなければならないということがあります。

非常にこれからですね、例えば私の息子が農家をやる。私が農家をやっていて息子がやるといったときにそれに投資をするといった時には、1億2億っていうのはあつという間に出てくる数字なんですよね。それでもですね、何とかやってもらえることを、これ皆さんで協議しながらですね、やらないと非常に先の先細りの無くなってしまうという思いがあります。

23年の時に、これから10年後に何軒の農家が離農するかといった時に10件という数字が出ました。それをやっている間にですね、実は50歳代の後半の方が2件辞められました。普通考えるのは60歳を超えて65歳の年金もらう頃になって引退するかな、いやTMRセンターに入っているから70ぐらいまでできるだろうということで継続するわけですけども。50代の後半になりますと、奥さんが調子悪いだとか子供さんがもう都会に行ってしまうとか、そういった部分で借金これからしてもどうにもならないし、無くなったから辞めてしまおうと。簡単にそれでさよならっていう感じになるんですよね。

そのあとをですね、今回猿払では新規就農者の方が入っていただいて、それもTMRセンター絡みの方、それから1カ所は利用組合の方々、支援をもらって入っておりますけれども。やはり、そういった取り組みの中での新しく人を入れるのも大事な事だというふうに思うんですけども、やはり先ほど言った後継者が次のステップを踏めるためのもの。とんでもないこと言いますと、特区でも作っていただいて、牛なんだから確認申請も何もへったくれもないだろうというくらいのものでですね持っていけないと、ほんとに若い連中が悩んでいるというふうに思います。

先般の定例会議でも渡辺議員も仰ってましたけ

ども、何をしたらいいのかわからないという部分。じゃあ若いうちに他の職に就いたほうがいいのかなということも含まれてくるというふうに思いますので、是非その辺のことをですね課長に申し訳ないのですが、そういった協議を農協ともですね、あるいは地域のリーダーとも話し合いをしていただきたいんだということで。先ほど村長10月の頭に農協との懇談があるというふうに聞いていますけれども、是非そういったこと回数を増やしてですね実態を見ていただきたい。そして、課題も共有していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと申します。

これ質問はしませんので、次の質問に移らせていただきたいと思ひます。

猿払村移住定住促進について、住みやすい、住み良い猿払村としての独自の対策をどのように検討されているかを伺いたいということですが、平成23年、今年の3月に猿払村介護保険事業計画、並びに高齢者福祉計画、それから猿払村子ども子育て支援事業計画、それから猿払村障害者福祉基本計画が示されております。これは平成27年から29年、あるいは31年までの計画であります。こういった国の制度、道の条例等が基本に作成されているというに思ひますが、そうした制度を利用し、村民の負担のかからない施策として各項目を立てて整理されており、申し分ないと申し上げたいんですが、村独自の支援策がどうも見当たらない、あるいは見えないという感じがしてあります。

少子高齢化に伴い、猿払村人口の減少は避けては通れない中で、その現象速度を抑える方策を検討するには村としてのリスクも必要であるとふうに思ひます。猿払村に住んでみませんかと村民からアピールできる材料はないのか、あるいは考えておられるかをお伺ひしたいとふうに思ひます。

○議長（太田宏司君）：高橋君、これ2番目の質問ですか。それでは2番目を先にということでもいいですか。

○議員（高橋 透君・登壇）：すいません。

○議長（太田宏司君）：整合性があるなら、1番目もう一度やり直してもよろしいですけど。

○議員（高橋 透君・登壇）：やはり先に1番目からやらさせていただきます。

2番目（大項目）の第7次猿払村総合計画について、第7次猿払村総合計画の樹立にあたり、各関係機関、あるいは村民の意向の把握等の進捗状況をお伺ひしたいというに思ひます。

第7次猿払村総合計画樹立にあたっては、委員会等の設置、地域毎での懇談会等の計画もお持ちだと思いますが、農協、漁協、商工会あるいは建設協会、観光協会等の組織討議の意見の収集も必要と考えております。そうした計画に向けての進捗状況をお伺ひしたいとふうに思ひます。

村長によろしいですか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまご質問にお答えをさせていただきますと思ひます。

総合計画の策定に際しましては、条例に基づきまして総合計画策定審議会を設置しており、審議会の委員につきましては、農協、漁協、商工会及びそれぞれの青年部、女性部の他、観光協会、建設協会など各種公共団体から選出いただいた他、村民公募で2名の公募があり、合わせて28名の委員により計画案の審議を行っていただいております。議員のご質問のあったとおり、各団体の方から委員を選出しておりますので、その組織団体等と直接意見交換のやり取りを今のところはやっておりません。

次に計画の進捗状況であります。基本構想につきましては去る6月に、また、基本計画につきましても8月に開催されました審議会において、それぞれご承認をいただいたところであります。また、7月下旬から8月上旬にかけて村内各地域で行いました住民説明会の中でも、総合計画の進捗状況に関する説明を行っております。

なお、今後の予定についてであります。まず基本構想に関しましては、12月開催の第4回定例会村議会に議案を提出させていただく予定としております。また、実施計画に関しましては、役場

課長職で構成される策定委員会において実施計画案を10月末に作成し、審議会への提案を行った後、村民に向けたパブリックコメントを実施し、担当課にてこれらの結果を調整した上で、12月中旬までに実施計画を決定してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：各団体から委員を任命されているっていうことは、要はその団体から推薦を受けてきているということで、私は別に問題ないというふうに思います。

ただ、細かい部分でも大まかな部分でもいいんですけども、村長の思っておられる内容のこと、あるいはこれからの課題、そういったものをやはりオープンにして組織の中で討議をしてくださいと。反対意見もあるかもしれませんし、賛成意見もあるかもしれません。そういったものは、委員さんが勝手に自分のことだけ言うっていうふうには私は思いませんけども、そういうものも持って7次計画に入っていく方が無難じゃないかなというふうに思います。

それは何故かと言いますと、先般の山森議員からも話がありました、既存の施設の部分の改修ですとか、これからの使用方法だとかいろんなものがあります。それも年数経っていますので、すぐにやれと言っても無理です。その中ではやはり、優先順位というのはきつと決ってくるのだろうというふうに思います。

そうした中でもやはり、災害ですとか、あるいは補助事業の関係ですとかで、村起債を起こしてでも、これは村民のためにやるべきだというものが出ると思うんですよね。そういったものをやはり共有しておかないとならないのではないかなというふうに思うんです。そのためにも、そういった課題を出しておいて、村長の考え方、村長のやりたいことも含めてですね、こういったことを考えているんだということを組織討議しておいていただいたほうが、いいんじゃないかなというふうに思うんですけど。

村長、その辺いかがでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：あのう、これから実施計画という形に入っていきますけれども、それぞれの我々としては各種団体から推薦をしていたでいて、そして委員をあげてもらって、そこで話し合った結果を基に、またその委員さんがその組織に戻って経過報告だとかいろんなことを含めてまた組織討議をして、また出てきてもらうというのが、あのう、そういう考えでいたんですけども、今、議員のご提案のとおり私等も含めてですね、出向いて行って組織全体の形の中で討議をしてくれと、していくんだということについては、ちょっと時間的な余裕がないかもわかりませんが、これからのまちづくり懇談会等もありますので組織討議とはちょっと異なりますけれども、そういう場ですね、いろいろご提案ご説明をさせていただきたいというふうに思っております。

また今後ですね、このような形で今後、計画策定は出てくるかと思えます。そういう部分につきましては、議員のご提案のあった方向性も踏まえてですね、今後策定をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：是非そういうふうな情報の共有といいますか、うまく進めていただきたいなというふうに思います。

次に2番目の猿払村移住定住促進について、住み良い猿払村としての独自の対策をどのように検討されているかを伺いたいというふうに思います。

平成23年、今年3月に猿払村介護保険事業計画並びに高齢者福祉計画、猿払村子ども子育て支援事業計画、猿払村障がい者福祉基本計画が示されております。計画は平成27年から29年、あるいは31年までの計画であります。国の制度、道の条例等が基本に作成され、そうした制度を利用して整理されており、申し分ないというふうに申し上げたいんですが、村独自の支援策が見当たらない

い、あるいは見えないという感じをしております。

少子高齢化に伴い猿払村人口の減少は避けて通れない中で、その減少速度を抑える方策を検討するには、村としてのリスクも必要であるとふうに思いますが、猿払村に住んでみませんかと村民からアピールできる材料がないか、あるいは考えておられないかをお伺いしたいとふうに思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに少子高齢化に伴う村独自の支援策としまして、今年度より行っているものにつきまして、ちょっと若干説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず一つ目としましては、経済的負担の軽減と重症化の予防を目的に、医療費の助成対象をこれまでの小学生以下から中学生以下までに拡大するとともに、所得制限の廃止を行いました。

二つ目としましては、高校のない本村の特性を考慮し、通学バス定期運賃補助に対する助成割合を7割から8割に拡充をさせていただきました。

また三つ目として、若い世代が安心して出産、子育てができる環境整備を目的に、保育料金と学童保育料金の軽減策を実施しております。

また、高齢者のための福祉タクシーにつきましては、1台500円から300円。それから、低所得者に対しては、通年で12枚の無料券を発行させていただいております。

また、高齢者福祉に関しましては、来年度建設予定の小規模多機能型居宅介護施設における在宅福祉サービスの充実とあわせ地域交流施設においては、老若男女問わず世代間交流を促進し、高齢者が要支援や要介護にならないような取り組みを実施していきたいというふうに考えております。具体的内容につきましては、関係機関の連携により現在検討を行っている最中でございます。なお、移住者に対する雇用の場の確保としまして、この施設へのパートなどでの雇用も検討しております。

いずれにしましても、今年度策定する地方人口ビジョン、地方版総合戦略によって、将来の猿払

村の目指すべき人口を推計し、それを達成するために、総合戦略で雇用の創出、人の流れ、出産子育ての環境づくりなどを検討している段階ですが、村から出て行く方を止めるだけではなく、他から移住をしていただく方策につきましても並行して進めていきたいというふうに考えております。

また、若干質問とは異なるとは思いますが、現在、1月から8月末現在で出生が19名今のところあります。その中で今後IターンとかCCRCを進めていく中で、やはり就労、それから結婚、出産、子育て、それから老後の医療、介護、福祉という部分をやはり連動して進めていかなければならないというふうに思っております。

ただ残念なことに、これは私の思い過ごしかもしれませんが、厚生労働省で現在進めている社会保障の削減という中で、医療費の削減を現在しようという中で、全国的にそれぞれの振興局単位で病床数の減少ということも検討をすれということで、地域医療構想というのをこれから計画していかなきゃならないというふうに思っております。この部分につきましては、宗谷圏域全体で193の病床数を減少という形になっております。この部分は厚労省から示された計算式を基に、宗谷圏域で減らさなきゃならない病床数でございます。

猿払村については、一般病床数24床、療養型4床ございます。今現在、先日入院患者のちょっと数字を見ましたら、20名が今入院をしておりますけれども、そういう中でうちは病床の稼働率が非常にいいというふうに思いますが、ただこれからは、それぞれの急性期の医療機関ですとか、それから慢性期だとか回復期だとか、それぞれの病院の機能の特性を生かした患者さんを受け入れるという形になってきます。そうすると当然うちの病院では、急性期、風邪を引いたとか、そういうところの患者さんは来ますけれども、最終的には慢性期とか回復期の医療機関だろうというふうに僕は思います。CTもあるわけではない、MRIもあるわけではない、術場もあるわけではな

いですから。最終的にそういうふうになってくるんだと思います。そこで入院している患者さんが将来的にも症状固定だと、どういう治療をしても治らないという場合については、在宅に戻されるということも考えられると思うんです。それが今の地方創生と厚労省のやってるところは、非常に僕は矛盾があるのではないだろうかというふうに思っております。

そういう中で今後、話はずれますけども、この高齢者福祉施策として小規模多機能型居宅介護施設だとか生活支援ハウスというのは、帰された、在宅に帰っても一人の老人で帰る、または老人世帯に帰る、また同じことになって病院に戻ってくるということをやったりワンクッション置く施設というのは、多分これから必ず必要になってくるんだろうというふうに僕は思っておりますので、それも付け加えさせて、ちょっと長くなりましたけれども答弁とさせていただきますというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：村長、ありがとうございます。

猿払村に住んでほしいというか、来ませんかとか、村民からいろんな声が出れば非常にいいなというふうに思うんですけども、先ほど村長も言われたとおり人の仕事の確保から始まって、福祉それから保健関係、病院関係、いろんな問題があるというふうに思うんですけども、ひとつだけお願いがあるのですが、そういった窓口におられる職員の方々が、いろいろその住民からの悩みを聞いているというふうに私思うんですけども、その小さなことかもしれませんが、そういったものを拾い集めていただけて、それで村長が判断で結構なんで、これは助けてやろう、これはやってやろう、といったこともですね、是非前向きにとらえて進めていただきたいなというふうに思います。これ、あの答弁なしでお願いします。

次に3番目、ITの利用についてということで、お伺いしたいと思います。ITを利用したクラウド等の業務面での利用推進について、どのように

お考えか伺います。

ここ4、5年前からですね、スマートホン、タブレットの利用について大きく変化してきております。IT関連の企業もこうした端末機によるクラウドを利用し、事業展開しているベンチャー企業が数多く見られます。

最近、もうご承知かもしれませんが、国内3大銀行のインフォメーションセンターに、IBMのワトソンというソフトが導入されたことが大きな話題になっております。これはどういう事かといいますと、クラウドを利用して大量のデータを集めてきます。その中でインフォメーションセンターの担当者の方が、お客様と会話をします。その会話を読み込んで次に答える内容ですとか、次にはこういうことが問われるだとかということが画面に出てきます。そういったことを的確にお客様の言いたいこと、あるいはその対応をインフォメーションセンターの担当者が即座に判断してお答えができる。まああのう、業務の短縮になるとか、正しくお客様にお答えするといった、そういったものがIBMのワトソンということですよ。

普通、3大銀行と言いますと、うちがIBMを入れたら、まあソニー入れるだとか東芝を入れるだとかいろいろあるんですけど、この3大銀行が同じもの入れたというのが非常に話題性の高いところだと。それだけですね、会話といっても標準語だけじゃありませんよね。大阪弁あったり、秋田弁あったり、青森県の方言があったりですね、そういったものが大量のデータが無いと、こう読み取れない。それを要するにクラウドというサーバなんですけども、それを利用して即座に次の展開をみる。言いかえると、人工知能という部分だと思います。もっとわかりやすいのはソフトバンクのペッパー君。あれ段々段々と情報が溜まって行って、いろんなことをしゃべれるようになる。ああいったものなんですけども、あのう何でもそうなんですけども、こうした新しい取り組みについては、必ずリスクが伴います。特にセキュリティの問題が一番だというふうに思います。しか

し、それ以上にですね、将来においての有利性があるから、この世の中というのはこうした動きに進んでいるんだっていうふうに思います。

猿払村でもフェイスブックを利用して、毎日職員の方が発信し、猿払村をアピールしております。毎日の作業であり、職員の努力に敬意を表したいというふう々に思っておりますし、村長からも褒めてやっていただきたいなというふうに思います。

こうしたクラウド利用による業務の効率化、あるいは特に強調したいのが、情報の共有化が必要であるというふうに思っております。このような取り組みを役場内で管理職からでも、あるいはこの議会の資料作成からでもいいんですが、手掛けるべきではないかなというふうに思っておりますが、その辺のお考えをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

若干答弁の中で、議員からご提案があったところとダブるところはあるかもしれませんが、ご勘弁をいただきたいというふうに思います。

それではまず、うちの光ファイバー網を含めた作業を進めてきた前段から説明を若干させていただきたいというふうに思っております。インターネット等の普及や高速化、機器処理能力の向上など、情報技術、いわゆるITの進捗は目覚ましいものがあると思います。本村におきましても、その活用を図るべく村内全域に光ファイバー網を敷設するなど、これまでにさまざまな基盤整備を実施してまいりました。

役場の各業務におきましても、もはやITの活用なくしては成り立たないほど、広く浸透している状況であります。役場の業務におけるIT利用は、主に民間事業者等が提供する自治体向けの業務システムを活用し、業務処理の効率化を図っている現状であります。本村における業務システムの活用方法としましては、業務システムをメーカーからの買取り又は賃貸借等の方法により取得し、庁舎内にサーバー及びシステム本体を設置し、職

員の端末からシステムを利用するいわゆる自社運用型が主なものとなっております。

議員のご質問にあります、クラウドの利用についてであります。道内においてもクラウド型の業務システムを複数市町村で利用する事例はあるものの、システムやデータが保管される場所から実際に使用する猿払村までの距離が遠いことによって通信費の負担が重くなること、また、既存のシステムからの移行に伴うデータの移行費用等が発生する場合もあるため、既存の業務システムをクラウド型のサービスに切りかえるメリットはデメリットと比較して大きくないことから、全体として具体的な検討には至っておらないというのが現状でございます。しかしながら、現在使用中のシステムもメーカーの保守やサポート切れ等により必ず更新するタイミングが発生しますので、その段階では費用対効果も踏まえ、同型の新しいバージョンのシステムとするのか、別なシステムの入替えとするのかを協議検討してまいります。

今後においては、費用対効果や操作性など総合的に判断し、クラウド型の導入にメリットがあると判断できるものについては、転換を図っていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

また、数は少ないですが、本村におけるクラウド型システム利用状況としまして、現在行っている業務としましては、議員も先ほどご質問の中にもありましたとおり、猿払村公式ホームページの作成、情報更新等を行うホームページ管理システムと村公式フェイスブックの利用がこれに当たると考えております。ホームページ管理システムにおいては、以前使用していたホームページ管理システムを更新する際、自社運用型からクラウド型に切り替えて現在にわたり使用しております。

フェイスブックにつきましては、議員もご存じのことと思いますが、自治体向けのサービスではなく、個人、企業を問わず、情報発信のツールとして世界的に利用されているサービスであり、本村においても対外的な情報発信の拡充を目的として、昨年の12月よりフェイスブックの利用を開

始しております。メリットとしましては、村からのお知らせを気軽に発信することができ、また、閲覧者には発信した内容がフェイスブック自体を利用することによって直接記事として伝わるため、日々の村の状況のお知らせや行事の告知などに活用しております。

今後は、新たなIT活用により業務効率化が図れる可能性がある分野としましては、議会におけるタブレット端末利用が考えられます。膨大な議会資料のペーパーレス化が図られ、また、過去の議会資料の電子データを直接活用できるなどの利点があり、まだ数は多くはありませんが、道内外の地方議会において導入の事例があると伺っており、石川県内灘町議会においても、タブレット端末を導入しているというふうに聞いております。デメリットとしましては、紙が節約できる反面、設備の投資に加え機器や環境の維持管理にかかるランニングコストが新たに発生すること。また、機器操作の習熟という問題も発生するため、なかなか行政側の一存で導入できない分野であるというふうに考えております。議員皆さんの総意が導入すべきとのご判断であり、また、どのような導入方法が本村の議会にとって望ましい形であるかなどをご提案いただけましたら、その環境の構築に向けた予算化については前向きに検討をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

一方、ITを取り巻く新たな問題として、今年の5月に日本年金機構において個人情報の流出問題が発生したことを契機として、自治体の住民基本台帳など個人情報を業務として扱うシステムをインターネットから分離するよう総務省から求められております。インターネットのウェブサイトからの情報収集や外部とのメール送受信などインターネットの利用は業務上切り離せない状況にあり、インターネットと業務システムを分離することは、それぞれを別々に利用するための端末を整備したり、新たなネットワーク配線環境の整備などを行う必要があり、完全にインターネットを分離するためには費用が発生するばかりでなく、イ

ンターネットを利用し業務効率を図ってきたこれまでの流れに逆行し、非効率化となってしまうことは避けられないというふうに思っております。

現在は安全なIT環境を構築しつつ、業務効率の低下を最小限に食い止めるための方法を模索している最中ではありますが、今後、その対策のため予算計上も想定される事案でありますので、その際にはご理解を賜りたいというふうに思います。

答弁が少し長くなってしまいました。

よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：先ほども言ったように、セキュリティーの問題というのは、非常にこういう世界では重要なものかなというふうに思いますけども、昔と違うのはシステム開発するというものが、このクラウドを利用するというこのツールはできちゃっているんで、その利用料金だけ。まあ先ほどあのう、デメリットの通信費っていうのがありましたけども、それはこれからこういう業界の中での競争の中でかなり下がっていかないかなということもあります。

何せですね、議会の中でもこの、あの資料1枚差し替えたら、とんでもない量ですね捨てなきゃならないんですよね。それを何とかね議員さんとも協議して、進めていけたらなというふうに思っていますので、その時はまたよろしくお願ひしたいと思います。何せこの問題は世の中が黙っても進んでいきますので、是非活用する方向で考えていただきたいというふうに思っております。

次、最後になります。職員教育についてお伺いしたいというふうに思います。

現在、地域おこし協力隊の隊員として、猿払村のイベント、観光協会などにご協力をいただき、猿払村の良いところをアピールする活動が行われております。なかなか地元に住んでいて、良いところを感じずにいて他から来た人に気付かされることも多々あるというふうに思います。そういった面では、この地域おこし協力隊の活動は有意義なものだというふうに評価したいというふうに思

っております。

これからの猿払村をどのような村にしていくか、村民と共に考えていかなければならないというふうに思っております。そのためにはですね、猿払村に奉職されている職員の方にもより一層今後の猿払村の姿、課題となるものの共有をしていただきたいというふうに思っております。それには、各部署におけるプロを育てる必要があるというふうに思います。国内国外を問わずにですね、こうした教育研修の場を整備する必要があるのではないかとこのように考えますが、村長のお考えをお伺いしたいというふうに思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず前段では、現在、村で行っている職員教育についての説明をさせていただいた後、また今後、その職員教育等についてどう進んでいくのかということも含めて答弁をさせていただきたいというふうに思います。

私も職員の教育は非常に重要なものであると感じており、複雑多様化する現在の自治体業務において、政策形成能力などの問題解決力や内外に対する説明能力の向上等は職員に欠かせない要素であり、ひいては自治体経営力の底上げにつながるものと確信をしております。

村で定めております職員の人材育成計画では、「何事にも意欲的に取り組み、実行力に富む職員」、「社会経済環境の変化を的確に把握し、地域間競争に負けない職員」、「住民との相互理解を心がけ、住民サービスの向上に主体的に取り組み信頼される職員」、「問題を見出し、それを的確に分析改善し、制度を作ることのできる職員」、「多様な情報収集と整理、情報の公開、行政の透明性、効率化を高める情報を活用できる職員」の5項目を目標とすべき職員像と掲げ、その達成に向けて毎年度、職員研修計画を策定し、職員研修、職員計画に取り組んでおります。

その内容としましては、接遇や地方自治制度など自治体職員としての基礎的な知識を習得させる

ことを目的とした宗谷町村会等の主催による職務経験に応じた職員研修や、新任の管理、監督者研修への参加のほか、業務上における専門知識の習得を図るための専門研修などに受講させております。

更には、職員自らが課題と調査目的を考え提案する、国内先進地研修を実施しております。昨年度の実績としましては、保育士による保育先進地視察のほか、ふるさと納税の先進地である道内の自治体を訪問するなど、その取り組みを実際に視察先の職員から説明を受け、それぞれの部署において先進地から学んだ要素を日々の業務に生かしております。

その他にも、村や地域の課題を村民と共に共有し解決するための手段として、地域担当職員制度の活用も人材育成計画に位置付けており、職員には積極的な村民との対話を求めています。

以上が現状における取り組み内容であります。今後の職員研修、職員教育の大きな柱となり得る要素としては、人事評価制度の実施があげられるというふうに思います。この制度は、職員の任用、給与、分限、その他人事管理の基礎となるものであり、地方公務員法の改正により来年4月までの実施が必須となっていることから、本村でも現在、実施に向けた準備を進めております。

地方自治体における人事評価の実施にあたっては、その業務が公務、公共サービスであるという性格上、売り上げやノルマといった指標がそぐわないため、客観的な評価は非常に難しい問題ではありますが、公平性の担保を図りつつ職員の業績や能力の評価といった項目について、猿払村に適した制度の構築を検討しているところであります。

この人事評価の導入は、単に評定の結果を人事管理の基礎とすることだけが目的ではなくて、評価制度を職員の人材育成につなげていくことを主の目的に掲げております。評価は単に評定表を作成し評定するだけでなく、職員個々が自分の業務に対して目標を設定し、その達成度を図る目標管理、課長職などの評価者と評価を受ける職員が直接面談する人事面談といった手法を用いることを

検討しております。業務に対する意識の改革、職員の新たな能力開発、希薄になりがちなコミュニケーションの確保など、これらは皆重要なことだと認識しつつも、多忙な日常業務の中ではおさなりになりがちな事項であります。これらを評価制度の仕組みを活用し計画的に実施することで、職員の人材育成、職員教育を充実させていきたいというふうに思っております。

私としては、全体として優しさと温かみのある職員づくりも引き続き進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：高橋君。

○議員（高橋 透君・登壇）：ありがとうございます。

どんな職場でもですね、今あのお若い人たちを育てるということは非常に苦勞しているというふうに思います。

特に今、人事評価のことが出てきましたけども、これは難しいなというふうに私は思います。ただやはり、役場職員の方々がやる気を起こしてもらえそうな、やる気を失くさないような人事評価の仕方を希望しています。

ということで、私の質問はこれで終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（太田宏司君）：昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時52分

再開 午後 1時00分

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

5番、森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：それでは一般質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

前段でお願いですが、私も長い質問をいたしません。先ほどふたりの答弁の中でかなり長い部分

があったので、あまりあのお長い答弁をされると、こちらもおのう咀しゃくするのに時間がかかると、途中でわからなくなる可能性があるということで、できればなるべく簡単をお願いしたいということで、始めさせていただきます。まずあのお通告書に一応2点の5項目について出しておりますが、まず1番目、これからの村の財政状況等についてということで始めさせていただきます。

平成15年度以降減少を続けていた起債残高は、26年度から増加に転じ、27年度も同様となっております。28年度は歳出で小規模多機能施設の施設整備等が行われ、歳入では交付税及び村税は減少すると思われま。まあこの部分は9日に書いた部分なんで、その後若干、漁師さんから話を聞いたりすると、かなり量的には4万トン程度であがるというくらい。まあ値段も去年よりもかなりいいということで、漁業者にはそう影響はないかと考えますが、それらを含めて今後の財政状況等について、村の考え方を簡単にお願したいと思ひます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの森議員のご質問にお答えをさせていただきますと思ひます。

村では中長期的な財政見通しとしましては、平成30年度までの収支見込みを作成しております。現在のところ、平成27年の決算としましては、歳出ベースで62億3000万円程度を見込んでおり、そのうち26年度からの繰越分約11億6000万円を除く、平成27年度の最終予算規模につきましては、50億7000万円程度と現在見込んでおります。また、次年度以降につきましては、歳出ベースで28年度が45億円台、29年度、30年度がそれぞれ40億円台と見込んでおります。

特に、地方交付税の推計にあたりましては、国の動向に左右されるところも大きく、推計が難しい部分はありますが、一定程度の減収は避けられないものと見込み、地方交付税と村税収入の合計を平成27年と28年度で比較しますと、約3億円程度の一般財源の減収が見込まれるだろうとい

うふうに考えております。また、29年度と30年度につきましては、さらなる村税収入の減収により、各年度約1億円以上の財源不足が見込まれ、今後の財政運営は大変厳しくなることが予想されております。

質問にありますとおり、29年度からも小規模多機能型居宅介護施設の供用開始や公共施設の老朽化対策など、更なるコスト増も予想されます。長期にわたり安定した財政基盤を維持するためにも、事務事業評価における事前、事後評価の徹底や既存公共施設のあり方の検討を進めるなど、身の丈に合った財政運営に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：ただいまの答弁によりますと、28年度来年度ですね、5億円程度財政規模は縮小すると。それから交付税及び村税については、3億程度の減少ということですが、まあ先ほどもちょっと触れたのですが、あの漁業のホタテの水揚げの状況、これは先ほども言いましたが、4万トン位になるのではないかと一部個人の意見ですが、そのような形で聞いております。

そういった中で、価格も200円を超えるような状況にあるという中で、実際のところ漁組からの程度の情報が入ってるのか、また、今年度ホタテ業者じゃない漁業者ですね、それに対してどの程度の配分になって来年度の税収がどうなるのかと、その辺の見通しがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：具体的には漁業組合の方からお話は聞いておりませんが、あの来年度、再来年度とあまり漁場の方が良くないという話を聞いております。ただ、単価につきましては、この宗谷オホーツク管内について昨年から今年度にかけて春の爆弾低気圧によって、量が少ないという形の中で単価が突出しているという部分は認めませんが、ただ、来年度につき

ましては、今後3カ年という形の中で近隣のオホーツク沿岸の漁業の市町村についても、非常に厳しいという状況がありますけれども、まあ単価がどのように動くかということについては、非常にまだ組合、漁組さんの方もですね、はっきりとはそういうお話は、私のほうも聞いておりません。以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：そうすると単純推計ですが、来年における村税は、影響は大してないというような考えでよろしいかなと思います。ただ、まああのう特に来年度ですね、漁場に関しては相当場所的にも悪く、今までも水揚げが落ち込むような漁場でありまして、まあ、その漁場がどの程度の影響を受けているのか、来年になってみないとわからないということ。それを勘案すると、来年より再来年の方がはるかに財政的に厳しくなるのかなというふうに考えます。

そうした中で、行革はもう終わったわけではないと思いますけれど、今後において更なる行革等の推進をしていかなければならないかと思いますが、その辺の今後の取り組み、何か考えていることがあればお伺いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：先ほど来お答えしてはいますが、財政シミュレーションについては28から30年度という形で試算をしておりますけれども、その中で28年度については、28年度決算見込みで村税で1億程度の減収という形で、この漁業の部分についてですね、まだ把握はしていませんけれども、厳しい状況でという当初のお話だったのでですね、なるべくシビアな形でみるという形で1億程度の村税減収というところもございます。

それで、先ほど来あのう行革の部分についてはですね、やはり単年度だけじゃなくてですね、向こう今後28年度から総合計画も策定され、向こう10年間、そして12月までにはですね約5年間の実施設計の部分、実施計画も策定の予定でございまして、行革については何年度、何年間で、

単年度で終わればよいという問題でもありませんので、10年の総合計画に合わせた形ですね、財政推計をきちっと立てながら、その中で何を縮減していけばいいのか、あるいは何が必要なのかというところはですね、やはり行革の縮減だけでなく、逆に住民に対してですね、必要な部分についてはそこを広げていかなきゃいけないというところもございますので、その辺の推定についてはですね、きちっと総合計画と整合性をとりながら、行革の推進を図ってまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今、住民に対して必要な部分に関しては進めていくというような形。それは是非そういった形をとっていただきたい。

しかしながら、29、30年度は1億の財源不足ですか、それが予測されるという部分。まあこの辺はあまり今、先の話をつっ込んで仕方がないかと思うんですが、財政についてはこんな形がいいかと思いますが、続いて地方交付税、これについて、若干お話しをしたいと思います。

確か小泉政権下でしたか、あの頃三位一体改革ということで、交付税がどんどん引き下げられたという中で、村としては行革と言いながらどんどん金を使ったという中で、起債をなくして、いや起債じゃないな、えーと、基金を取り崩しながら仕事をしていったという経過があります。

そうした中で、その後の民主党政権になって交付税が戻された。一定程度の交付が増えたような中で、かなり村として村だけじゃなくてどこでもそうでしょうけど、全国において一定程度の交付がされたので、財政運営がかなり楽になったというような形があります。

そうした中で今後、消費税が増額されます。その影響もあるでしょうけれど、まああのう新聞かネットか何かでチラッと見たのですが、この後において、交付税については削減していくよというような話があったかと思うんですが、その辺は何かおさえているところがあるでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：地方交付税の部分についてはですね、今現在その情報、的確な情報というかですね詳しい情報については、まだおさえていない状況でございます。

しかしながら、いずれにしても今、地方創成事業が始まって、地方創生の新型交付金も恐らくできてくるだろうと、その辺の兼ね合いからしてですね、地方交付税の部分については、国もかなりのその交付税としてですね、財源が消費税が増えるとは思いますが、財源的には限られたものである限りはですね、やはり、地方創生資金等交付税の方で、振り分けが出てくるだろうなというふうに考えております。

その上で、やはり地方創生についてはですね、やる気のある自治体について、きちっとその配分をするというような国の方針も出ておりますので、交付税が逆に削減というかですね、減額をされるところはですね、しっかりと創生の考え方を村としてはまとめてですね、財源の確保に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：地方交付税につきましては、最終的に知財計画が国から示されて、それによってある程度、一定程度の確定はできるかと思えます。そういった中で、今の段階でその辺の見通しは難しいと。交付税に代わる地方創生の交付金ですか、そちらの方にどんどんまわって行く可能性があるということでもありますね。

まあそうした中で、今、次期総合計画を策定しているという中で、地方創生にあわせた形で新たな総合計画を組んで実行に移していただきたいということをお願いして、この部分は終わらせていただきます。

次に、起債の残高について若干質問したいと思います。今年度までにつきましては、一応起債はあのう予算書なり、あと決算書、それを見たらわかりますが、今後どのような形で推移していくのか、ちょっとその辺をお聞かせください。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思ひます。

村債残高につきましては、平成15年度にピークを迎え、一般会計で約88億円の残高に達しておりましたが、議員もご承知のとおり、地方交付税の削減等に伴う行財政改革の実施により、投資的経費を大幅に圧縮するなど財政健全化に努めた結果、平成16年度から25年度までは減少を続けておりました。

平成26年度につきましては、一般会計で元金償還額5億4000万円に対しまして、起債発行額が8億3700万円余りとなり、差し引き2億9700万円余の残高が増加し、当該年度末における村債残高は約46億6900万円となっております。

残高が増加した要因としましては、懸案でありました、ふるさとの家大規模改修事業や漁船上架施設整備事業、消防救急デジタル無線設備整備事業など大型事業の実施に伴うものとなっております。

また、今年度につきましても元金償還額5億1000万円に対し、起債予定額が9億1000万円と見込まれており、4億円程度の残高の増加が予想されますが、このうち約3億円は漁協が事業主体となります総合加工場建設事業に対する転貸債でありまして、実質1億円程度の増加と考えてよいのではないかとこのように思ひます。

来年度につきましては、第7次総合計画実施計画の策定中のため、小規模多機能型居宅介護施設や地域優良賃貸住宅建設事業など、現時点で見込まれる事業を中心としたおおよその推計ではありますが、起債発行額8億7500万円、元金償還額4億6000万円をそれぞれ見込み、残高としましては、4億1500万円程度が増加する見込みとなっております。

以上のとおり、26年度から28年度にかけては、起債残高の増加が続くものと見込んでおります。

起債の発行に当たりましては、これまでも過疎

債や辺地債などの地方交付税措置率の高い事業を中心とし、後年度の財政負担ができるだけ軽減されるよう努めてきましたが、村民生活の向上のため、一時的に建設投資が集中してしまうことはやむを得ない部分もあると感じております。

しかしながら、29年度以降は事業費の平準化を念頭に置いた執行に努めるとともに、起債発行額の上限を当該年度の償還額まで、また、実質公債比率については当面10%を目標とした形で考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：先ほどの質問で、あの今後の起債残高ということをお問ひしまして、今の答弁の中で26年、27年この辺の説明をされてきて、この分は次にあらためて聞こうと思つたことなんです、その辺が先にされてしまいましたので、この後どう質問していいのかわざつと作戦に迷つておりますが、今の段階で28年ですか、これがだいたい8億7000万円ぐらいの起債の借り入れという中で、4億1000万円程のプラスになると。

で、29年度は事業費の平準化を行うということなんです、小規模多機能は27年度で終わるという事業でした。その辺ちよつと詳しい説明は私受けてないんで、まああの、今回は確か三つに分かれていて、その第1段が28年度にやられるということなんで、そうするとあと残りの二つの事業があるかと思うんですが、その辺で起債発行が増えるようなことはないんでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいま質問にお答えをさせていただきますと思ひます。

まず小規模多機能の部分についてはですね、議員仰るとおり28年度に建設を予定し、29年の4月から開始をとこの形での計画をしています。

その後の部分についてはですね、今の構想としては生活支援ハウス、障害者の支援的なハウスというところを含めてですね、基本的な構想は今持

っておりますけれども、その部分については今後、29年度のところで起債の部分の発行にはなりませんけれども、その辺を含めてですね、今後の総合計画の中で事業の優先順位を付けながらですね、起債の発行額については平準化を図っていきたいというふうに思っておりますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：小規模多機能施設につきましては、第2弾以後につきましては、まああのう、実質何時からやるかというのはまだ決まってないというお話、そういう理解でよろしいんですね。

当然起債の償還はだいたい26年度一般会計の決算書を見ると5億4000万円程という形になっています。まあこれがあのう、このまま減り続けるのか。

ただ今回ですね、26、27、28ですか、この辺で借入れが超過をするという部分がありますね。この辺の影響するのは今後出てくることあるんでしょうか。減り続けている限り影響はないかと思うんですが、今回3年ほど超過しますよね。プライマリーバランスが逆転するという形になるので、その辺の影響が何時かの時点が出るかどうかという、その辺の予測なり試算はできているのでしょうか。

○議長（太田宏司君）：中山総務課長

○総務課長（中山 誠君・登壇）：ただいまのご質問ですけれども、今後に影響するかどうかというご質問かと思えます。

起債残高につきましては、先ほども村長の説明にありましたとおり減少を続けておりまして、まあ一時的に増加する形になります。で、具体的に何をもって判断するかと言いますと、現状では実質公債費比率の数値をある程度参考にしたらいいかかなというふうに思っております。で、議案でもあげておりますけれども、26年度の実質公債費比率につきましては11.0%ということで、制度開始当時と比べましても約半減しているというところでございます。

これが影響するかという部分につきましては、一定のシミュレーションはしております、今後ですね5年程度は、今11%ですけども、10%弱程度の推移で当面いくのかなと。あのう小規模多機能の発行の部分を見込んだ中での数値ということで、だいたい10%弱ぐらいで推移するのではないかというふうに見込んでおります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の説明でだいたいは理解はしましたが、まああのう、今後突発的なことがない限りは実質公債費比率も10%程度で推移すると。まあこれが極端に増えることはないという考えでよろしいかと思えます。

次に、3番の基金残高という形で進めていきたいと思いますが、現在までの基金の推移については、決算資料その他資料でわかっておりますので、今後どのような形で推移するのかということで、あのう質問がちょっとぼやける部分もありますが、ある程度どのような形で推移するのか、その辺を簡単に答えていただいて、また新たに質問をしたいと思えます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

基金残高の見込みでございますけれども、現状の収支見通しで推移した場合、平成26年度と30年度の見込みで比較しますと、財政調整基金で1億円弱の減少、特定目的基金では、ほぼ横ばいと思込んでおります。

近年は収支不足による基金の取り崩しは行っておりませんが、積立額も増加傾向にあります。特に公共施設維持補修基金や地域情報通信施設基金にあつては、今後の更新計画も控えており、有効に活用していかなければならないというふうを考えております。

ただ、不測の事態に備え、財源に余裕のあるときは積極的に積み立てを行ってまいりたいというふう考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の答弁によりますと、30年までで、財調1億ほど取り崩すという考えでいるということで間違いありませんか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：今のご質問にお答えしたいと思います。

議員の仰るとおり、そういう形で1億程度の部分の取り崩しを見込んでいるということでございます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：30年度までに財調1億を取り崩すという今の答弁ですが、まあここ数年かな、もう10年前後になるかと思いますが、財調を取り崩さない財政運営をという形で進めてきました。当然財源が無くなれば財調を取り崩すと、まあそのための財調ではありますが、極力こういった形で財調を取り崩さない形、そういった形での今後の財政運営をまずお願いしたい。

それから特定目的基金につきましては、一定程度というような話がありましたが、まあ毎年取り崩しを行ってるものとしては、JR天北線代替輸送確保基金、それから老人福祉資金などがありまして、まああのうJRにつきましては、毎年2000万円前後そういった形で取り崩し、積み増しはしてないと。これにつきましては将来的に無くなる可能性がある基金。それから老人福祉につきましては、その都度積み増ししているの、ある程度確保はしているかと思えます。

そういった中で、先ほど出ました公共施設維持補修基金、これは今だに使用がされていませんが、6月議会において、同僚議員によりまして施設の維持補修等に関する質問がありましたが、その中で公共施設の維持補修につきましては、これから取りまとめをするような答弁だったかと私は記憶しておりますが、3年、4年前に一定程度その公共施設の維持補修にかかる経費というのを取りまとめしたような経過があると記憶しておりますが、その辺どうでしょう。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

公共施設の維持補修基金についてはですね、ある程度一定程度、議員の仰るとおり計画を組んでという形での部分はございますけども、最終的に28年度の総合計画を見据えてですね、それと今総務課で行っておりますけども、公共施設のあり方、管理計画をきちっと定めてですね、その部分で必要な公共施設、あるいは修繕をしまだまだ使う施設、あるいは廃止する施設なども含めてですね、総合計画と公共管理施設の計画をきちっとリンクをさせながら、現状で最終的な総合計画を作り上げてその上で、財源的な部分でですね、何年度に取り崩しが必要なのか、あるいは取り崩さなくていいのかというところの推計自体をそこでして行きたいなというふうに思っております。

一方であのう、地域情報通信施設基金についてもですね、今積んでいるところでございますけども、その部分についてもどんどん機器の更新等古い形が出てきますので、28年度以降で若干の2000万円程度になるのかもしれませんが、その取り崩しの部分についてはですね、もしかしたら取り崩さないと機器の更新ができないというような財源状況になった場合についてはですね、やはりこの部分については、テレビ等あるいは防災無線等での部分の必要性も考えた形の中で、取り崩しが発生する可能性もあることについてはですね、ご理解をしていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：ただいまあのう公共施設維持補修基金に触れましたが、その中でこの基金を作った当初は、役場庁舎のボイラー取替等そういった部分をメインに考えていたということで、その後条例改正を行なって、他の公共施設にも対応できるような形にしたかと思えます。

そうした中で、6月議会において同僚議員が質問した公共施設維持補修に関して、その時触れて

いなかった部分というのがあるかと思うんですよ。まああの維持補修じゃなくて、旧猿払小学校など解体を要する費用が施設が、何施設かありますよね。ここでいけば、その体育館なり、あと具体的に出していいのかわかりませんが、当然旧役場庁舎、こういった物も解体費用が出てくるかと思えます。この辺のあの解体、今通告もしてなくて、どの程度かかるのかって言ったらまあ難しいでしょうけれど、まあ当然1000万円、2000万円、そういった数字が簡単に出てくるかと思えます。

ここでひとつ提案なんですけど、公共施設維持補修基金、この中に不要施設の解体、これまで含めるような形でできないものかなというふうに思っているんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（太田宏司君）：眞野副村長。

○副村長（眞野智章君・登壇）：先ほど来も答弁してますけども、不要なと言ったら変ですけど、解体せざる得ないような公共施設の部分も含めてですね、条例の部分も考えながらですね、その辺も含めて検討してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今、公共施設維持補修基金、これについて解体も含めて検討するという事なんで、まあ当然現状の3億5000万円程度ですか、これではたぶん足りないと思うんですね。そうした中で、解体も含めるということになると、これから剰余資金が出た段階でこちらの方にもまわすような形、これをどんどんとっていただきたいというふうに考えて、1番目の質問を終わります。

それから二つ目の特別職報酬等審議会等についてということになります。

特別職報酬審議会は、平成17年2月に開催されたのを最後に10年間開催されていない状況にあります。まあその後、職員給料は18年度の給与構造改革、27年度には給与制度総合的見直しなどにより、特に50歳を超える職員の給料が大幅に引き下げられていると、そういった情勢の変

化がある中、特別職の報酬につきましては、まあ定期的な審議会の開催を行い、審議をすべきではないかと考えておりますがどうでしょうか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：答弁を申し上げる前に、ご質問の内容がはっきり正直言って中身がよくわからないんですね。

今後の開催の有無についてということなんですけれども、当然あの、特別職報酬審議委員会の方に諮問する場合については、あの我々特別職の給料、まあ議員の給料も含めて報酬も含めてですね、上げるのか下げるのかという答申だと思うんです。

それで、この部分で、今後開催の有無についてということについては、村長の給料が高いから下げるように審議委員会の方に諮問をすべきではないかというようなご質問なのかと、どちらなのかということをご確認させてから、答弁をさせていただきたいというふうに思えます。

すいません。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今あの仰ったこと、そのとおりかと思いますが、先ほど村長の答弁にもありましたとおり、特別職の報酬につきましては審議会の諮問について答申を終えて、村長が最終的に決定するというものですが、審議会への諮問が無ければいつまでも開催がされない。

まあ別に上げろ下げろ、こういうんじゃない、まああの、その辺の社会の情勢なり職員の給料、そういった分を勘案しながら一定程度議員さんじゃない、審議会の委員さんたちに審議をしていただくという形が必要ではないかと。

ですから、あとは水道等の使用料につきましても、上げる上げない関係なく5年に1回見直し作業を行うというような形もとっていると。そういった中で、10年を超える中で一度もその辺の審議がされないということは、どうなのかなと。

だからこれについても一定程度、例えば3年なり5年、そういった中で一定程度の審議をする必要があるというふうに考えての提案であります。

質問であります。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：あのう、現在の特別職報酬等審議会条例の中ではですね、所掌事務の中に、村長は議会の議員の議員報酬の額、並びに村長、副村長及び教育長の給料の額に関する条例を議会に提出しようとするときは、あらかじめ当該議員報酬等の額について、審議会の意見を聞くものとするという部分にあります。

ですから、諮問の仕方として、今、村長の給料が現状でいいのかどうなのかという諮問の方法ではなくて、村長及び特別職、議員の給料、報酬を上げるのか下げるのかという形の中で諮問をさせていただくような条例になってると思います。

ですから、今の村長の給料が現状でふさわしいのかどうなのかという諮問の仕方ではなくて、上げるのか下げるのかという諮問をするような条例の体系になっているというふうに思います。

以上です。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：まああのう、この場ですね、村長の給与が高いから下げろ、低いから上げろ、そういった論議はこの場ではできないと思うんですね。一般質問のそうなりと一般質問の趣旨からそぐわないというような形になるかと思えます。ですから、この場ではその辺は言えませんが、ある程度今の給料が妥当なのかどうなのかという、ある程度判断基準は示せるかと思うんです。

そうした中で、最低限、報酬審議会を一定程度の間隔で開くべきではないかという私の質問でございます。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ええと、今のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

私としましては、私個人の給料の額が高い低いという観点ではなくて、猿払村における特別職の職責に対しての給料として考えた場合には、現状では妥当な水準ではないかというふうに判断しております。

平成15年から平成17年度まで、一極して15万円の給料の削減を行っております。

その中で、議員のご質問にあるとおり、今後、審議会の開催の有無という部分に関しましては、この給料の額が村長の給料が妥当ではないという住民や議員皆様方の意見が多数という状況であれば、その声を真摯に受け止めて、見直しに向けて検討をしていくという考えは持っております。

ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：森君。

○議員（森 克彦君・登壇）：今の村長の答弁でいきますと、次の2番の答弁にもつながるという中で、2番はじゃあ割愛というかあらためてしませんが、ここまでちょっと言いたくなかったんですが、平成14年かな14年の特別職報酬等審議会の中で、失礼、ちょっとお待ちください。この中で、ええと審議会に書かれた資料を見ますと、管内の市と町の給料、これの資料、それから一般職員との比較ということで比較対照しております。まあこの時の職員の給料が単純で50、46万円かその位の水準で、その中で給料を下げた、村長報酬を下げた。その前段で言わしていただければ、あのう当初の10年かな88万から下げて、先ほど言いました15万下げたと言いますが、この88万ってのは確か聞くところによりますと、前々々村長ですか笠井勝雄さん、彼が8期32年やったという中で、どんどん引き上げを行ったという中で、突出まではいかないけど管内的にはかなり高かったという状況があり、そういった中で見直しをしております。

それから17年ですか、これにつきましては、行革等が行なわれた中で、村長給料の見直しを行ったというような形であります。

そうした中で、まああのう村長給料だけでなく、職員に関しても削減を行い、独自削減という中で10%の手当のカット。それから、それに合わせて管理職手当も12%だったのが10%にし、この段階で確か8%ぐらいまで下げたんですね。そうした中で、管内的に比べてもその分はかなり低い水準であるというようなことがあります。

まあ村長が、自分の給料は妥当だよというのであれば、それはそれで結構です。そうした中で、今言った部分、その辺の見直しがされるべきではないのかなというような形で考えております。

最終的にあのおう最後の質問の答えがもう出てしまいましたので、とりあえず、まあ村長の意見が聞けましたので、この辺で一応かなり時間はありますが、私の質問は終わらせていただきます。

○議長(太田宏司君):一般質問を続行いたします。

1番、笠井君。

○議員(笠井哲哉君・登壇):それでは私の方から、高齢者福祉対策についてとアライグマの対策についての2項目について、質問させていただきたいと思っております。

過去数名の同僚議員との質問と重複しますが、村長の重点施策の一つにあげられます高齢者福祉政策の中で、目玉と言える小規模多機能型施設、地域交流施設でございますが、村民の関心の高さの割には認知度が非常に低いように感じられましたので、あえて取り上げさせていただきました。

はじめに、高齢者対策のほうで人員構成、部署についてご質問します。

少子高齢化が叫ばれる中、国及び地方公共団体は団塊の世代が全て75歳の後期高齢者となる2025年を目途に地域ケア包括システムの構築を実現し、高齢者が重度の要介護状態になっても、自らの意思で住まいと住まい方を決め、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう求められています。

都市部と地方では高齢化の進み具合や構成に大きな地域差が生じるために、一元化されたものではなく地域の自主性や主体性に基づき、実情に合わせてつくり上げていくことが必要です。つまり猿払バージョンでなければなりません。

地域包括ケアシステムの構築とは、生活の場の整備と考えられ、人の生活を支える家族、地域住民、交通、商店、自治会、NPO、ボランティアといった様々な社会資源を同一の目的のもとになくために介護医療、保健の分野に留まらず、まちづくりの視点での取り組みが必要と考えます。

猿払村におきましても、地域包括支援センターを立ち上げ、既に取り組んでいるところではございますが、第6期猿払村介護保険事業計画、高齢者福祉計画の中で、詳しく述べられてる施策の実現に向けての取り組み、基本理念の健やかに暮らせるふるさとづくりを実施する上での組織の体制についてお聞かせください。

○議長(太田宏司君):伊藤村長。

○村長(伊藤浩一君・登壇):ただいまの笠井議員のご質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

議員の仰るとおり、特別養護老人ホームへの入所基準が原則要介護3以上となったことを踏まえ、更なる在宅サービスの充実が必要との考えに及び、小規模多機能型居宅介護施設を建設する計画に至りました。来年度建設を予定しております、小規模多機能型居宅介護施設及び地域交流施設につきましては、今年度、用地の造成と本体施設の実設計画を実施しているところでございます。

事業の準備作業につきましては、企画政策課が主体となって現在進めていくこととしておりますが、他の関係機関とも連携しながら必要な職員数等についても精査を進め、現段階では26名の職員の予定をしております。併せて開設に向けた諸課題について検討している最中でございます。

施設の運営にあたりましては、責任者、管理者等の設置が必須となることから、今後は新たな体制での運営を行うこととなります。

以上です。

○議長(太田宏司君):笠井君。

○議員(笠井哲哉君・登壇):私がちょっと聞きたかったのがですね、地域包括支援センターについてのその体制ですね。

現在も立ち上げて活動なさってるとは思いますが、その体制が現状でいいのか、それともこれから増える小規模多機能交流施設等の設置される施設の運営も含めた上での体制なのかという部分なんですよね。その辺のところをちょっとお聞かせしてほしいなと思います。

○議長(太田宏司君):山田企画政策課長。

○企画政策課長（山田正俊君・登壇）：ただいまの質問についてお答えいたします。

新しい施設、小規模多機能型居宅介護地域交流施設につきましては、今の現在の地域包括支援センターとはまた別な体制で、この事業を行っていくことにはなるんですけども、最初、開設時最初につきましては、まああのう事業の慣れとかっていうところもありますし、あと今、地域包括支援センター等で行なっている、保健センターでやっております介護予防教室その他の事業につきましても、新しい地域交流施設の方に移行していくという考えではありますので、その部分については、あのう地域包括支援センターの方々の協力も得ながら、その事業をやっていくという考えでは今のところの思いであります。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：地域包括センターの機能が現状のままで、計画がすべて実行されていくのかという部分についてなんですよね。現状の体制でいくと何か弱っていくような気がしてるんです。それでですね、その支援センターの役割というものをもっと認識して、機能強化、それから村民に対する啓もう、啓発というのを図っていただきたいなという提案なんです。

地域包括ケアシステムの考え方には、自らが働いて生活を支え健康を維持する自助、家族や親族友人、地域の人々などの助け合いである互助を基本とし、介護保険や医療保険などの共助、生活保護などの公的扶助や社会福祉などの公助が補完するとされてますが、都市部では核家族化で地域とのつながりが希薄になり、地方では過疎化が進む中で自助や互助を基本としたシステムは成り立たないとは思いますが。そこでセーフティーネットとしての公助、つまり村が主体となってますね、それが基本となって必要に応じて自助、互助、共助が組み合わされたもの。そんなシステムが必要ではないかと考えます。

大部分の自治体においても、人材面では厳しいのが現状であろうと思われまます。そこで少ない人

員でも対処できるような各々のスキルアップを図り、キャリアを重ねることだけが肝要であると、主任ケアマネジャーの育成においても、座学だけではなく地域に出て行き、指導やケアマネジメントにあてるプロセスの設置が求められ、生活を支える視点を持った看護職や医療的マインドも持った介護職を育てていくことによって、看護、介護職が同じ職場で協働し、OJT職場の中での研修実施による、直接的な教育の機会の設定が有効であり、また、内閣府によって介護現場のOJT推進を企画した介護キャリア制度が創設され、これをOJTツールとして活用して、質の改善向上が望まれるところであります。

地域ケア会議や個々の利用者に対するケアカンファレンスもOJTの要素も更に持ち、多種の研修を通じた職員のスキルアップが図れるものと考えます。

その辺の取り組みについて、具体的にどんなふうなものを考えているのか、研修をどのように利用していくのか、その辺のことについてお聞かせください。

○議長（太田宏司君）：佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤克敏君・登壇）：ただいまの質問にお答えします。

まず今、笠井議員が言われていたケアマネージャー、ケア会議等地域包括ケアシステム構築のための作業につきましては、今言われたことは全てやっております。

まあその中で、地域包括ケアシステムの更なる構築のために、包括支援センターと小規模多機能を合わせた形で充実させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：取り組みについては理解いたしました。

点在于る地域で高齢者が在宅での生活を維持していくためには、高齢者の尊厳自由を保つケアマネジメントの質の向上、現在提供されている介護サービスの訪問介護、定期巡回、随時対応、夜間対

応を全て整備することで、24時間の援助を支援可能とするフルサービスの体制構築が必要と考えます。そのために、高齢者が尊厳個別制の尊重を基本に、可能な限り住み慣れた場所で在宅を基本とした生活の維持を支援することを目指すという理念を具体的に行動するかになると思います。ですから、猿払版地域包括ケアシステムの構築というものに向けて、村民に情報をもっともっと発信していってお互いコミュニティーを図りながら、情報を共有して包括的に進めていく取り組みが必要と考えます。

次に、小規模多機能施設について質問します。人口における高齢化率は着実に上昇傾向を示し、介護保険総費用も10兆円を超え、法制施行時の2.8倍にまで膨れ上がってまいりました。国は膨れ上がる医療保健福祉の費用を少しでも抑えようと施設介護から在宅での介護にシフトしてきました。

猿払村におきましても、直近の人口に占める60歳以上の割合は24.3%。そのうち高齢化率は53.1%で、半数以上が後期高齢者ということになります。平成12年に介護保険法が施行されて以来、3年前の見直し改正を経て、26年改正で特別養護老人ホームについても要介護度3を支える機能に重点化されたところですが、このことにより、今までやすらぎ苑でショートステイ等の介護サービスを受けていた要介護1、2の高齢者は、原則サービスを受けられなくなるか、制限されることとなりました。

そこで、その受け皿として注目されるのが、小規模多機能型居宅介護施設だと思います。平成17年の介護保険法改正により生まれたサービス類型で、そのルーツは認知症ケアの先駆者により展開された宅老所と言われています。通う、泊まる、訪問してもらえる、この三つの要素を柔軟に組み合わせることによって、支援を受けることで環境の違う馴染みの場所で馴染みのスタッフによる支援を受けることで、環境の違う場所での受けるリロケーションダメージを抑えることでも有効性が実証され、また泊まりを利用すること

で、介護している家族のレスパイトにも効果がうかがえると思います。高齢者を住み慣れた地域、家での生活を持続的に支援する上で、理想的な施設だと思われます。しかしながら、利用者が限定される。それから、事業性が低く多くの事業者ではサービス付き高齢者向け住宅や認知症対応型グループホームも併設して、収益性を高め経営にあたっているのが現状です。

しかし、そのような施設を併設しない村独自の生活支援ハウスを併設するという、高齢者を人の住み慣れた地域で支えるこの施設の持つ理念文化に対するフィロソフィーにかなったものと考えます。

現在、本村で計画中の小規模多機能複合型施設について、次年度以降には生活支援ハウス、その次には障害者支援施設を増設する予定とのことですが、福祉の核施設と位置付けられるこの施設について、概略をハード面、ソフト面合わせて簡単に説明願います。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

まず前段で、この小規模多機能型居宅介護施設についてはちょっと住民の説明が不足じゃないかというようなご意見もいただきましたので、若干今までの取り組み状況について説明させていただいた後、ご答弁をさせていただきたいと思えます。

この小規模多機能型居宅介護施設、地域交流施設に関しましては、議会、自治会長研修会、ふれあい学級、また、7月下旬から8月上旬の間で各地域での住民説明会を行ってきており、これまでの説明内容としましては、現状の課題に対して理解をしていただくことが大切と考え、施設の必要性を中心に説明をさせていただいたところがございます。今後につきましては、10月から各老人クラブでの説明会の開催も予定しており、今後も継続して丁寧な住民説明をしていきたいというふうに考えております。

それでは施設の概要につきまして、ご答弁をさせていただきたいと思えます。

前年度行いました基本設計に基づき、来年度に小規模多機能型居宅介護施設、地域交流施設の建設を行う予定としておりますが、その後、高齢者など居宅での生活に不安がある方に対し、居住部分を提供し、援助を行うための生活支援ハウスの建設を計画しております。更にはその後の状況を見据え、障害者居住支援施設の建設も計画しております。

施設の利用条件としましては、小規模多機能型居宅介護施設におきましては、要介護認定者、要支援1から要介護5までの方が対象となります。要介護認定になった場合は、高齢者一人一人さまざまなサービスのニーズがございます。やすらぎ苑で行っているサービスの利用が望ましい方もいらっしゃるし、新しい施設でのサービスの利用が望ましい方もいらっしゃる。このすみ分けに関しましては、ケアマネージャーがやすらぎ苑、地域包括支援センターにおりますので、本人やご家族の方と相談をしながら、どのサービスが一番良いかということを決めていただきたいと思いますと考えております。

地域交流施設に関しましては、年代を問わず誰もが利用できる会話や、食事を楽しみながら交流していくプログラムを作り、現在、保健福祉総合センターで行っている介護予防事業、健康づくり、閉じこもり防止のための事業を地域交流施設に移行し、実施することを今予定しております。その他にも体操教室やレクリエーション、子どもとの交流事業などを行っていきたくと考えており、現在、事業の内容の検討を進めているところでございます。

施設の経営形態につきましては、昨年度より様々な面での検討を行ってまいりましたが、介護職員の人材不足が深刻化している中、10年後には全国で約37万人、道内でも約1万2000人が不足すると予想されております。今後は、介護職員の買い手市場が続くことが予想されます。このことに加え、介護職場は職員の出入りが比較的激しいことから、安定的に人材を確保するため、施設の運営は直営で行うことが望ましいだろうと

いうふうに判断をさせていただきました。

また、人材確保のための対策としましては、昨年度に医療等職員養成に伴う修学資金貸付条例の改正により介護職員を対象に加え、現在は3名に対して貸し付けを行っておりますが、開設時までの職員確保もさることながら、現在、管内に在学中の高校生に対しましても、この制度の周知に努め、高校卒業後に就学資金を利用してもらい、猿払村で働く場所を増やしていくことが、人口流出を少なからず止めていくことにつながるものと考えております。

最後に、施設経営の費用についてでございますが、経費の圧縮を年頭に現職員や村内におられる有資格者、また本村への移住者も含めて人員配置の検討を行っている最中でございます。一定の見込みができ次第、実施設計の内容とともに、議会や住民の皆さんにお示ししたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：村長の丁寧な説明により、私の聞きたかったこと全部引き出せましたので、これ以上の質問しても無駄なことと思いません。とにかくこの施設は私も大賛成で、本当に早く早期に実現すべきであろうと思います。

で、この施設単体ではやはり機能として成り立たない。ですから、生活支援ハウスというものも早急にやっぱり整備していく必要性があるかと思えます。その辺の真摯な取り組み頑張ってくださいと思います。

次に、アライグマの対策について質問いたします。

昭和37年に愛知県で確認をされて以来、昭和55年には北海道恵庭市で54年に飼育してた個体10頭が逃げ野生化し、自然繁殖が確認されました。以降生息域を拡大していき、平成12年の全国調査では愛知県の71%、本道においても48%、86市町村で確認されています。5キロメッシュでは8.5%の分布ですが、その時点で豊富町も生息域に含まれていました。広い北海道

を考えれば、かなりのスピードで拡大していったものと思われます。

その後、近隣に拡大し平成19年まで唯一確認されていなかった空白地帯であった本村にも生息が確認されたところです。

しかしながら、実際に村での目撃情報は極めて稀で、村民の噂になるところもありませんでしたが、今年に入り、村内市街地各地の目撃情報が寄せられ、親子連れの動画も確認されて、着実に増えているものと思われます。

実際の被害状況については定かではありませんが、近隣自治体では農産物、家畜等への被害が確認されているところがございます。

アライグマは平成17年に施行された、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）により指定され、北海道においても平成15年3月策定、21年2月改正のアライグマ対策基本方針により、アライグマによる生態系の被害を防止するために、野外から排除を目指すとあります。

そこで、本村においての具体的な対策について、お尋ねします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

アライグマにつきましては、キツネやエゾシカなどを駆除する場合と違い、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律に基づき対処することとなっているため、銃器を使用せずに、できる限り苦痛を与えない方法による殺処分が基本とされております。

本村においては、近隣町でのアライグマの出没状況から、平成24年に外来生物の防除計画を策定しておりましたが、笠井議員の仰るとおり、最近村内でもアライグマの目撃情報や家庭菜園を中心とした被害の報告もありますので、新年度予算において、苦痛を与えない方法と言われている炭酸ガスによる殺処分機器の整備を検討してまいりたいというふうに考えております。

その上で、有資格者によるワナで捕獲した後も、

ガスによる殺処分を行っていく方法をとっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：笠井君。

○議員（笠井哲哉君・登壇）：これから対策を実行していくということなんで、その辺よろしく願います。

アライグマはメスで1歳、オスは2歳で成熟し、2歳以上の妊娠率はほぼ100%と言われていません。妊娠期間は63日から65日と言われ、平均3、4頭の子供を産み、1歳未満の初期死亡率も35から48%と比較的低く、非常に繁殖力が高く、寿命は野性で13から16年と言われていません。一夫多妻制で、1度繁殖に失敗しても2度目の発情があり、高齢になっても繁殖力が衰えないということで、短期間に急増する傾向にあります。1頭のメスから単純に5頭に増え、次の年には17頭、その次の年には46頭と確実に増えていきます。

行動半径も1キロから3キロで、環境によっては変わるんですが、餌が豊富な市街地では留まる傾向があり、住民との接触機会も増えていくのではなかるうかと思われまます。自ら巣を作ることなく、木やキツネの放置巣穴や、岩の隙間、家屋、廃屋、畜舎等に積極的に利用して子育てすることで知られています。そして、マイナス4度以下では代謝を落とし、半冬眠状態になるなど寒さにも強い耐性を持っています。

また、日本では主だった外敵はなく、同類のタヌキやキツネよりも優位に立っていて、雑食性でトウモロコシやイチゴを好み、雑穀飼料を求め牛舎等に出没する機会が増えることが予想されています。

人間との接触機会も増え、ご承知のとおり、見てくださいは大変愛くるしいペットとして飼われたいのですが、性格は非常に悪く、特に発情期2月から3月と言われてます。出産期は6月ですか、その時期には非常に凶暴さが増し、人的被害を及ぼす恐れがあります。

甚大な被害を及ぼす前に対策を講じる必要があ

ると考えています。地域住民に対する周知、情報収集を図り、積極的に防除する必要があります。

過去に、野幌の森林公園で計画的な防除対策を講じたところ、園内からの排除に一時成功しましたが、次の年から近隣の流入により結局元に戻ったという経緯があり、そのことから近隣自治体と連携しての対策が求められると考えています。

本腰を入れての対策を期待して質問を終わります。

○議長(太田宏司君):これで一般質問を終結いたします。